

施策 4 4 2

障害者の社会参加を支援し、
生きがいを創出する

令和 8 年度 施策評価シート

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	440 障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる
施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する
施策の 目標	障害者がそれぞれの希望に沿って社会に参加し、社会の一員としての役割を担い、働きがいや生きがいを感じながら、楽しくいきいきと日常生活を送っています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	福祉施設から一般就労への移行者数				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	22人	32人	32人	32人	32人
実績	24人	27人	24人	38人	40人
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	45人	45人	45人	45人	45人
実績	32人	33人	39人	34人	45人

指標名	すみだ障害者就労支援総合センター・就労支援登録者の離職率				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	8%	8%	8%	8%	8%
実績	7.8%	7.6%	7.6%	8.5%	8.3%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	8%	8%	8%	8%	8%
実績	7.4%	7.7%	8.0%	7.0%	8.9%

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
障害者雇用率は上昇傾向にあるものの、障害による社会障壁等が完全に排除されている状況にはない。引き続き、障害への理解促進、障害者への差別解消等を図るための施策を展開していく必要がある。	R5	938,063
	R6	864,373
	R7	944,132

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	施策目標が一定程度達成されている。

4 今後の施策の運営方針

	施策の戦略的方向性
○	（１）優先的に資源投入を図る
●	（２）現状維持とする
○	（３）現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	（４）資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
何人も障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進していく必要がある。	
今後の具体的な方針	
障害者基本法等の目的を達成する等のため、引き続き、ノーマライゼーションの理念の浸透に寄与する施策に取り組んでいく。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	重度肢体不自由児(者)生活介護事業所運営補助事業	障害者福祉課	126,816	3,477	130,293	現状維持
2	肢体不自由児者通所訓練所運営支援事業費	障害者福祉課	43,936	3,477	47,413	現状維持
3	障害者による公園等美化活動支援事業費(障害者福祉)	障害者福祉課	28,343	1,738	30,081	現状維持
4	心身障害者団体事業助成費	障害者福祉課	20,143	3,477	23,620	現状維持
5	亀沢のぞみの家管理運営費	障害者福祉課	9,112	3,477	12,589	現状維持
6	障害福祉総合計画改定経費	障害者福祉課	4,598	6,954	11,552	現状維持
7	障害者虐待防止センター事業費	障害者福祉課	2,005	6,954	8,959	現状維持
8	すみだスマイル・フェスティバル事業費	障害者福祉課	1,812	4,346	6,158	現状維持
9	心身障害者自立支援助成費	障害者福祉課	4,227	1,738	5,965	現状維持
10	医療的ケア児等支援事業費	障害者福祉課	588	5,215	5,803	現状維持
11	障害者理解啓発事業費	障害者福祉課	1,168	3,477	4,645	現状維持
12	地域生活支援促進事業費	障害者福祉課	2,120	869	2,989	現状維持
13	障害者福祉功労者等顕彰費	障害者福祉課	84	1,738	1,822	現状維持
14	障害者余暇活動支援事業費	障害者福祉課	911	869	1,780	現状維持
15	障害者施策推進協議会事業費	障害者福祉課	120	869	989	現状維持
16	会計年度任用職員給与費	すみだふれあいセンター	29,521	116,656	146,177	現状維持
17	支払工賃	すみだふれあいセンター	11,406	73,248	84,654	現状維持
18	すみだふれあいセンター維持管理費(共用部分)	すみだふれあいセンター	29,710	8,692	38,402	現状維持
19	事務費等	すみだふれあいセンター	33,183	0	33,183	現状維持
20	移動支援事業費(すみだふれあいセンター)	すみだふれあいセンター	12,163	0	12,163	現状維持
21	維持管理費	すみだふれあいセンター	815	8,692	9,507	現状維持
22	新商品開発等支援事業費	すみだふれあいセンター	5,386	2,608	7,994	現状維持
23	生産品販売コーナーの事務局運営委託費	すみだふれあいセンター	5,192	2,608	7,800	現状維持
24	すみだ障害者就労支援総合センター事業	すみだ障害者就労支援総合センター	134,124	26,102	160,226	現状維持
25	精神障害者自立支援給付事業所運営支援事業費	保健予防課	104,751	2,608	107,359	現状維持
26	障害者による公園等美化活動支援事業費(保健予防課)	保健予防課	3,227	869	4,096	現状維持
27	心の健康づくり対策事業費	健康推進課	7,492	30,422	37,914	現状維持

令和8年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	重度肢体不自由児（者）生活介護事業所運営補助事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3368
目 的	重度肢体不自由児（者）を対象とした生活介護事業所を運営する事業者に対し、運営費を補助することにより、運営の安定化を図り、障害者の社会参加を支援する。					
対 象 者	事業所名：すみだ晴山苑クルン 法人名：社会福祉法人晴山会 上記施設を利用する区民					
根拠法令 関連計画	墨田区障害者生活介護事業運営費補助金交付要綱、墨田区重度障害者施設支援体制強化補助金交付要綱 墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱他2件					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名	
事業内容	各補助要綱に沿って、運営費・人件費・送迎車両運行費・昼食費等の補助を実施する。					
経 過	開始年度	平成30年度			終了予定	
	補助事業開始：平成30年度					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		122,920	115,416	114,625	121,111	128,163	131,943
A. 決算額（令和8年度は見込み）		110,413	114,139	112,755	104,147	126,816	131,943
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,428	1,830	1,911	3,264	3,915	3,519
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		108,985	112,309	110,844	100,883	122,901	128,424
執行率（％）		89.83％	98.89％	98.37％	85.99％	98.95％	100％
B. 人コスト		3,518	3,272	3,405	3,662	3,477	
総事業費（A+B）		113,931	117,411	116,160	107,809	130,293	
予算書P（令和8年度）		P153-14		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	104, 147	負担金補助及び交付金	126, 816	負担金補助及び交付金	131, 943
概 要		概 要		概 要	
補助金		補助金		補助金	

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2, 790	令和7年度	目標	—	—	1, 490	2, 240
				実績	—	—	1, 217	1, 558
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2, 240	2, 240	2, 240	2, 420	2, 790	2, 790
		実績	1, 307	1, 402	1, 279	1, 096	1, 484	1, 599
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15	令和7年度	目標	—	—	5	12
				実績	—	—	4	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	13	15	15
		実績	4	5	5	4	3	5
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度障害者が利用者のお半を占める事業所においては、人件費補助等による支援体制強化が不可欠である。 現在、利用者が定員に満たないため定員以下の人数設定としているが、墨東特別支援学校卒業生の推移に合わせて目標を見直していく。

課題・問題点

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 1

補助金名	重度肢体不自由児(者)生活介護事業所運営補助事業		
主管課	障害者福祉課	電話番号(内線)	3368
根拠法令	墨田区障害者生活介護事業運営費補助金交付要綱		
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護を実施する社会福祉法人に対し、事業所の運営に係る経費の一部を補助する。		
目的	生活介護事業を行う事業所の安定化を支援し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。		
対象	事業所名：すみだ晴山苑クルン 法人名：社会福祉法人晴山会		
基準	区独自基準		
補助条件	(1) 事業所運営経費補助金 対象事業所の運営経費のうち、建物賃借料、光熱水費、業務委託費、賃借料及び保守料について補助する。 (2) 医療体制強化補助金 対象事業所の運営経費のうち、嘱託医の配置に係る経費について補助する。 (3) 事業調整補助金 対象事業所の運営の安定化に係る経費について補助する。		
経過	開始年度	平成30年度	終了予定
	補助事業開始：平成30年度		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額(令和8年度は当初予算)		84,887	77,426	78,775	82,855	88,625	92,324
A. 決算額(令和8年度は見込み)		74,415	77,426	76,063	66,491	88,443	92,324
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		74,415	77,426	76,063	66,491	88,443	92,324
執行率(%)		87.66%	100%	96.56%	80.25%	99.79%	100%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間延べ利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,790	令和7年度	目標	—	—	1,490	2,240
				実績	—	—	1,217	1,558
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,240	2,240	2,240	2,420	2,790	2,790
		実績	1,307	1,402	1,279	1,096	1,484	1,599
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。						
		指 標	1日当たりの利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15	令和7年度	目標	—	—	5	12
				実績	—	—	4	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	13	15	15
		実績	4	5	5	4	3	5
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	利用者の福祉向上のため、事業所の運営に係る経費の一部を補助することで、事業所の安定化を図る必要がある。実態に即した適切な補助を行うため、施設の状況を注視していく。

課題・問題点

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 1

補助金名	重度障害者施設支援体制強化補助金		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3368
根拠法令	墨田区重度障害者施設支援体制強化補助金交付要綱		
補助概要	生活介護を行う社会福祉法人等が、法令等に規定する人員基準に加えてサービス提供に必要な職員を配置する場合において、その経費の一部を補助する。		
目的	生活介護事業を行う事業所の安定化を支援し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。		
対象	事業所名：すみだ晴山苑クルン 法人名：社会福祉法人晴山会		
基準	区独自基準		
補助条件	当該年度の4月1日に在籍する利用者（墨田区重症心身障害児（者）通所支援事業実施要綱（平成24年10月15日24墨福障第1227号）による通所支援費の支給を受ける利用者を除く。）の前年度通所実績値（前年度の利用実績がない新規通所者については、1月当たり23日を上限として利用が見込まれる日数とする。）を用いて、基準職員配置数を算出し、加配している職員分について補助する。		
経過	開始年度	平成30年度	終了予定
	平成30年度にすみだ晴山苑クルンが開設した。 令和2年度で都の障害者施策推進区市町村包括事業補助のうち、重度障害者施設支援体制強化補助金は終了した。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,680	1,260	1,680	1,260	2,100	2,100
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,680	1,260	1,680	1,260	1,260	2,100
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,680	1,260	1,680	1,260	1,260	2,100
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	60％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間延べ利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,790	令和7年度	目標	—	—	1,490	2,240
				実績	—	—	1,217	1,558
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,240	2,240	2,240	2,420	2,790	2,790
		実績	1,307	1,402	1,279	1,096	1,484	1,599
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	1日当たりの利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15	令和7年度	目標	—	—	5	12
				実績	—	—	4	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	13	15	15
		実績	4	5	5	4	3	5
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	サービス利用者の福祉向上のためには、事業者の経営安定化が必要である。

課題・問題点

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 1

補助金名	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3368
根拠法令	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱		
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に規定する障害福祉サービスを実施するために社会福祉法人、特定非営利活動法人、財団法人、社団法人、医療法人、学校法人又は宗教法人が墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助する。区が実施した費用に対して、その費用全額を都が負担している。		
目 的	障害福祉サービスを行う事業所について、運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。		
対 象	事業所名：すみだ晴山苑クルン 法人名：社会福祉法人晴山会		
基 準	区独自基準		
補助条件	この補助金は、法人が墨田区内に設置し、かつ、適正な運営を行っている事業所であって、法第5条に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援のうち、いずれかの障害福祉サービスを行うもの（障害者支援施設を除く。）を交付の対象とする。		
経 過	開始年度	平成30年度	終了予定
	補助事業開始：平成30年度		
議会質問の状況			
その他特記事項	本補助金は、令和5年度から障害者施策推進区市町村包括補助事業から抜き出され、障害者日中活動系サービス推進事業となった。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,428	1,830	3,732	3,451	3,915	3,519
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,428	1,830	1,911	3,264	3,915	3,519
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,428	1,830	1,911	3,264	3,915	3,519
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		100％	100％	51.21％	94.58％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間延べ利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,790	令和7年度	目標	—	—	1,490	2,240
				実績	—	—	1,217	1,558
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,240	2,240	2,240	2,420	2,790	2,790
		実績	1,307	1,402	1,279	1,096	1,484	1,599
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	1日当たりの利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15	令和7年度	目標	—	—	5	12
				実績	—	—	4	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	13	15	15
		実績	4	5	5	4	3	5
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	サービス利用者の福祉向上のためには、事業者の経営安定化が必要である。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	肢体不自由児者通所訓練所運営支援事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3368
目 的	重度肢体不自由児（者）を対象とした障害福祉サービス「生活介護」事業を運営するNPO法人のぞみの安定したサービスの提供の確保を図る。 昼食費の一部を補助し、利用者の経済的負担を軽減する。					
対 象 者	事業所名：肢体不自由児者通所訓練所 法人名：NPO法人のぞみ 上記施設を利用する区民					
根拠法令 関連計画	墨田区重度障害者施設支援体制強化補助金交付要綱、墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱、墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱、墨田区障害者通所事業送迎車両運行費補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名	
事業内容	各補助要綱に沿って、運営費・人件費・送迎車両運行費・昼食費等の補助を実施する。					
経 過	開始年度	平成21年度			終了予定	
	平成20年度までは区単独補助による運営だったが、平成21年度から障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス「生活介護」に移行した。 法内化により従来の支援職員体制が移行後の国基準より低下することがないよう、区独自の職員配置基準を定め、支援体制強化を支援している。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		43,176	41,416	43,827	43,753	46,222	47,277
A. 決算額（令和8年度は見込み）		39,645	40,197	43,253	43,025	43,936	47,277
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	5,520	5,520	7,181	7,904	8,195	8,795
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		34,125	34,677	36,072	35,121	35,741	38,482
執行率（％）		91.82％	97.06％	98.69％	98.34％	95.05％	100％
B. 人コスト		1,759	3,272	3,405	3,662	3,477	
総事業費（A+B）		41,404	43,469	46,658	46,687	47,413	
予算書P（令和8年度）		P153-7		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	43,025	負担金補助及び交付金	43,936	負担金補助及び交付金	47,277
概 要		概 要		概 要	
補助金		補助金		補助金	

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5,500	令和7年度	目標	5,088	5,512	5,500	5,500
				実績	5,389	5,243	4,636	4,912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
		実績	3,500	4,069	4,395	4,257	4,156	4,183
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		20	令和7年度	目標	20	20	20	20
				実績	20	20	18	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	20	20	20	20
		実績	14	16	17	16	16	16
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度障害者が利用者のお半を占める事業所においては、人件費補助等による支援体制強化が不可欠である。

課題・問題点

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3368
根拠法令	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱		
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条に規定する障害福祉サービスを実施するために社会福祉法人、特定非営利活動法人、財団法人、社団法人、医療法人、学校法人又は宗教法人が墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助する。区が実施した費用に対して、その費用全額を都が負担している。		
目 的	障害福祉サービスを行う事業所について、運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。		
対 象	事業所名：肢体不自由児者通所訓練所 法人名：NP0法人のぞみ		
基 準	区独自基準		
補助条件	この補助金は、法人が墨田区内に設置し、かつ、適正な運営を行っている事業所であって、法第 5 条に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援のうち、いずれかの障害福祉サービスを行うもの（障害者支援施設を除く。）を交付の対象とする。		
経 過	開始年度	平成 2 3 年度	終了予定
	補助事業開始：平成 2 3 年度		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項	本補助金は、令和 5 年度から障害者施策推進区市町村包括補助事業から抜き出され、障害者日中活動系サービス推進事業となった。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		5,520	5,520	6,120	8,002	8,195	8,795
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		5,520	5,520	7,181	7,904	8,195	8,795
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	5,250	5,250	7,181	7,904	8,195	8,795
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		270	270	0	0	0	0
執行率（％）		100 %	100 %	117.34 %	98.78 %	100 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間延べ人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5,500	令和7年度	目標	5,088	5,512	5,500	5,500
				実績	5,389	5,243	4,636	4,912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
		実績	3,500	4,069	4,395	4,257	4,156	4,183
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	1日当たりの利用数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		20	令和7年度	目標	20	20	20	20
				実績	20	20	18	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	20	20	20	20
		実績	14	16	17	16	16	16
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	福祉サービスの提供の成果が反映され则认为るため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	サービス利用者の福祉向上のためには、事業者の経営安定化が必要である。

課題・問題点

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	墨田区障害者通所事業所送迎車両運行費補助金		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3368
根拠法令	墨田区障害者通所事業所送迎車両運行費補助金交付要綱		
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を運営する事業者が、その運営する事業所の通所者の送迎を実施するに当たり、送迎車両の運行に係る経費を補助する。		
目 的	通所者の移動手段を確保し、安定した日常生活及び社会生活の推進を図ることを目的とする。		
対 象	事業所名：肢体不自由児者通所訓練所 法人名：NP0法人のぞみ		
基 準	区独自基準		
補助条件	墨田区内において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）第2条第16号に規定する多機能型を含む。）を運営する事業者が、その運営する事業所の通所者（墨田区に住所を有するもの又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。）の送迎を実施するに当たり、送迎車両の運行に係る経費を補助する。		
経 過	開始年度	平成 2 1 年度	終了予定
	肢体不自由児者通所訓練所に通う利用者の送迎については平成24年度まで、区が事業主体となって送迎車両の借上げと添乗業務にかかる費用（年間約2,900万円）を全額負担して実施してきたが、平成24年度の国の報酬改定の見直しにおいて、生活介護事業における送迎加算の算定を可能としたため、送迎バスの運行の実施主体を法人のぞみに変更した。これにより添乗業務については報酬改定による収入増のため法人負担での実施が可能となったため、送迎バスを2台の借上げ費用相当額について補助を行うこととした。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		25,614	25,711	25,788	25,886	26,395	26,299
A. 決算額（令和8年度は見込み）		25,517	24,789	25,788	25,788	26,395	26,299
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		25,517	24,789	25,788	25,788	26,395	26,299
執行率（％）		99.62％	96.41％	100％	99.62％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間延べ人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5,500	令和7年度	目標	5,088	5,512	5,500	5,500
				実績	5,389	5,243	4,636	4,912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
		実績	3,500	4,069	4,395	4,257	4,156	4,183
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	1日当たりの利用数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		20	令和7年度	目標	20	20	20	20
				実績	20	20	18	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	20	20	20	20
		実績	14	16	17	16	16	16
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	通所者の移動手段を確保するため、送迎バスの運行が不可欠である。

課題・問題点

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3368
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱		
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者（墨田区に住所を有する者又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。）に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。		
目 的	通所者の昼食費の負担軽減を図ることを目的とする。		
対 象	事業所名：肢体不自由児者通所訓練所 法人名：NP0法人のぞみ		
基 準	区独自基準		
補助条件	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者（墨田区に住所を有する者又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。）に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。 補助単価については、予算の範囲内で区長が定める。		
経 過	開始年度	平成 2 1 年度	終了予定
	補助事業開始：平成 2 1 年度		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項	従前から区の補助金を財源として運営してきた心身障害者通所訓練事業所（法外事業所）については、利用者に対する昼食費軽減費用を補助金に算入していた。しかし、それらの法外事業所が、障害者自立支援法に基づく法定施設に移行して、自主財源による運営に切り替わっていくため、それらの事業所に通う通所者に対し、引き続き昼食費補助を継続することによって、その負担を軽減させる必要があるため、要綱を制定した。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,541	1,365	1,419	1,366	1,326	1,683
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,048	1,067	1,044	933	947	1,683
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,048	1,067	1,044	933	947	1,683
執行率（％）		68.01％	78.17％	73.57％	68.3％	71.42％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間延べ人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5,500	令和7年度	目標	5,088	5,512	5,500	5,500
				実績	5,389	5,243	4,636	4,912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
		実績	3,500	4,069	4,395	4,257	4,156	4,183
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。						
		指 標	1日当たりの利用数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		20	令和7年度	目標	20	20	20	20
				実績	20	20	18	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	20	20	20	20
		実績	14	16	17	16	16	16
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き通所者の昼食費の負担軽減を図る必要がある。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	障害者による公園等美化活動支援事業費（障害者福祉課）					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3077
目 的	・福祉的就労の場を確保し、福祉作業所に安定的・継続的な作業を創出することで、工賃の向上を図るとともに、障害者の社会参加の促進及び作業を通じた地域住民との交流を図る。 ・緑の創出及び保全、区民に対する緑化推進の啓発を図る。					
対 象 者	墨田区内の就労系障害者施設に通所する障害者					
根拠法令 関連計画	・工賃向上計画支援実施事業要綱（平成24年度・国要綱） ・東京都工賃向上計画 ・墨田区障害者行動計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	ふれあいセンター、社会福祉法人墨田さんさん会	
事業内容	以下の区立公園等での作業を就労系障害者通所事業所に委託する。 ・錦糸公園等のゴミ箱付近の清掃及びゴミの分別 ・江東橋下の清掃 ・雑草除去作業、花壇の維持管理作業 ・区立公園の花壇などの緑の創出と保全業務 ・緑化推進の啓発					
経 過	開始年度	平成13年度			終了予定	
	・公園等の清掃については、平成12年度にモデル事業を行い、平成13年度より事業開始。 平成27年度から従来の公園清掃業務に加え、区立公園等の雑草除去業務及び花壇維持管理業務を行っている。 ・公園等の緑化については、平成21年度より3作業所で事業開始。 平成22年度からは6作業所に拡充し実施。 平成27年度末のすみだ厚生会館の廃止で5作業所となる。 平成30年度末の墨田福祉作業所の廃止及び平成31年度の民間1事業所の新設により、現在5事業所で実施している。 令和3年度から「障害者による地域緑化推進事業」と「障害者就労支援事業」を類似事業のため統合。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	年間を通して実施（委託）					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		25,789	25,616	25,656	25,764	28,343	28,287
A. 決算額（令和8年度は見込み）		25,778	25,616	25,656	25,764	28,343	28,287
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	5,047	4,961	4,980	5,034	5,120	5,092
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		20,731	20,655	20,676	20,730	23,223	23,195
執行率（％）		99.96％	100％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		1,759	1,636	1,702	1,831	1,738	
総事業費（A+B）		27,537	27,252	27,358	27,595	30,081	
予算書P（令和8年度）		151-27		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	13,697	役務費	14,404	役務費	14,404
委託料	12,067	委託料	13,939	委託料	13,883
概 要		概 要		概 要	
役務費：清掃等 委託費：花壇維持等		役務費：清掃等 委託費：花壇維持等		役務費：清掃等 委託費：花壇維持等	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	緑化事業の実施設数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	平成7年度	目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	5	5	5	5	5	5
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉的就労の場の拡充により、障害者の社会参加促進を図ることが出来る。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	1人当たりの平均工賃月額				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		12	令和7年度	目標	12	12	12	12
				実績	12	12	12	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	12	12	12	12	12	12
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		工賃の向上により、充実した生活・生きがいを図ることが出来る。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者の福祉的就労の場を確保、工賃向上のため、今後も継続していく。

課題・問題点
事業の円滑な実施のため、引き続き区立公園等の所管課との情報共有と連携に努めていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	心身障害者団体事業助成費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3368
目 的	墨田区障害者団体連合会の運営及び自主活動事業への補助を行うことで、体制が強化され、それにより社会参加しやすい環境が作られ、生きがいにつながるなど障害者福祉の向上を図る。					
対 象 者	墨田区障害者団体連合会					
根拠法令 関連計画	墨田区障害者団体連合会補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名	
事業内容	区内唯一の障害者団体の連合体である墨田区障害者団体連合会への運営及び自主活動事業への補助を行う。 また、区内の障害児及び障害者の福祉の増進と地域交流を図るため、墨田区障害者団体連合会に対して、障害者の地域交流施設「ひろば」の管理運営費を補助する。					
経 過	開始年度	昭和48年度			終了予定	
	補助事業開始：昭和48年度 ※令和2年度で都の補助が終了した。					
議会質問 の 状 況	【平成23年決特】補助金額について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		16,745	21,029	20,337	20,228	20,545	21,064
A. 決算額（令和8年度は見込み）		16,452	18,728	20,046	20,019	20,143	21,064
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		16,452	18,728	20,046	20,019	20,143	21,064
執行率（％）		98.25％	89.06％	98.57％	98.97％	98.04％	100％
B. 人コスト		3,518	3,272	3,405	3,662	3,477	
総事業費（A+B）		19,970	22,000	23,451	23,681	23,620	
予算書P（令和8年度）		P150-20, 21		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	20,019	負担金補助及び交付金	20,143	負担金補助及び交付金	21,064
概 要		概 要		概 要	
補助金		補助金		補助金	

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	所属部会数				単位	部会
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		6	令和7年度	目標	6	6	6	6
				実績	6	6	6	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	6	6	6	6
		実績	6	6	6	6	6	6
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		連合会を構成する各障害者部会の活動の活発化を支援するため、所属部会の数を指標とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	会員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		428	令和7年度	目標	420	420	420	425
				実績	417	388	387	356
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	425	425	428	428	428	428
		実績	348	342	314	296	283	265
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		加入人数の増加が、事業成果や認知度の向上を示すため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	連合会の安定的な運営に寄与するとともに、地域交流事業の継続実施につながっている。 引き続き連合会と情報共有を図りながら進めていく。

課題・問題点

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 4

補助金名	墨田区障害者団体連合会補助金		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3368
根拠法令	墨田区障害者団体連合会補助金交付要綱		
補助概要	墨田区障害者団体連合会の運営費等について補助を実施する。		
目 的	墨田区障害者団体連合会の運営及び自主活動事業への補助を通じ障害者福祉の向上を図る。		
対 象	墨田区障害者団体連合会		
基 準	区独自基準		
補助条件	墨田区障害者団体連合会の運営に必要な経費及び連合会が主催する心身障害者のためのレクリエーション活動、社会適応訓練事業、地域交流行事及び区長が特に必要と認める事業のほか、心身障害者交流・訓練スペース「ひろば」の運営費を補助する。		
経 過	開始年度	昭和 4 8 年度	終了予定
	補助事業開始：昭和 4 8 年度 ※令和 2 年度で都の補助が終了した。		
議会質問 の 状 況	【平成23年決特】補助金額について		
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		16,745	21,029	20,337	20,228	20,545	21,064
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		16,452	18,782	20,046	20,019	20,143	21,064
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		16,452	18,782	20,046	20,019	20,143	21,064
執行率（％）		98.25 %	89.31 %	98.57 %	98.97 %	98.04 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	所属部会数				単 位	部会
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		6	令和 7 年度	目標	6	6	6	6
				実績	6	6	6	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	6	6	6	6
		実績	6	6	6	6	6	6
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		連合会を構成する各障害者部会の活動の活発化を支援するため、所属部会の数を指標とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	会員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		428	令和 7 年度	目標	420	420	420	425
				実績	417	388	387	356
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	425	425	428	428	428	428
		実績	348	342	314	296	283	265
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		加入人数の増加が、事業成果や認知度の向上を示すため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	連合会の安定的な運営に寄与するとともに、地域交流事業の継続実施につながっている。 引き続き連合会と情報共有を図りながら進めていく。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				
事 業 名	亀沢のぞみの家管理運営費				
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3368		
目 的	障害福祉サービスの提供を行っている「亀沢のぞみの家」の維持管理を行うことで、障害者の自立と社会参加の促進を図る。				
対 象 者	亀沢のぞみの家				
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者通所訓練所条例				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	・光熱水費の支出、各種保守委託、清掃委託、工事委託等				
経 過	開始年度	昭和52年度		終了予定	
	昭和53年12月 「亀沢のぞみの家」設立 昭和57年12月 「緑のぞみの家」設立 平成 3年 4月 両のぞみの家を統合し「亀沢のぞみの家」設立 令和 5年 2月～8月 亀沢のぞみの家長期計画修繕実施 令和 5年12月 上記修繕工事完了後に、期間中に使用した光熱水費（電気・水道料）を業者から徴収した。				
議会質問 の 状 況	【令和3年度決算特別委員会】長期計画修繕の今後の見通しについて				
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		7,753	104,907	153,888	11,826	10,475	10,313
A. 決算額（令和8年度は見込み）		7,743	84,926	129,703	10,214	9,112	10,313
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	114	114	608	32	106	114
一般財源		7,629	84,812	129,095	10,182	9,006	10,199
執行率（％）		99.87％	80.95％	84.28％	86.37％	86.99％	100％
B. 人コスト		3,518	3,272	3,405	3,662	3,477	
総事業費（A+B）		11,261	88,198	133,108	13,876	12,589	
予算書P（令和8年度）		P154-2		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
需用費	3,673	需用費	3,553	需用費	4,793
役務費	2,994	役務費	3,502	役務費	3,171
委託料	2,894	委託料	1,933	委託料	1,937
工事請負費	529	使用料及び賃借料	126	工事請負費	143
使用料及び賃借料	126			備品購入費	143
概 要		概 要		概 要	
光熱水費・消耗品費 電話料・清掃委託 各種保守 コピー機の借上、防犯カメラの借上 工事費		光熱水費・消耗品費 電話料・清掃委託 各種保守 コピー機の借上、防犯カメラの借上		光熱水費・消耗品費 電話料・清掃委託 各種保守 コピー機の借上、防犯カメラの借上	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		5,500	令和7年度	目標	5,088	5,512	5,500	5,500
				実績	5,839	5,243	4,636	4,912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
		実績	3,500	4,069	4,395	4,257	4,156	4,183
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉サービスの提供の成果が反映され则认为られるため。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		20	令和7年度	目標	20	20	20	20
				実績	20	20	18	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	20	20	20	20
		実績	14	16	17	16	16	16
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		適切な維持管理の成果が反映され则认为られるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害福祉サービスの提供を安定的、継続的に実施していくため、施設の補修等も含めた維持管理が必要である。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する		
事 業 名	障害福祉総合計画改定経費		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3362
目 的	障害者施策を取り巻く現状や多様化するニーズを踏まえ、今後の障害者施策の方向性を明らかにし、総合的かつ体系的に計画策定を行うため、障害者の現状、障害者施策に関する調査及び策定業務委託をする。		
対 象 者	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者等		
根拠法令 関連計画	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法 墨田区障害福祉総合計画		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2、委託先：ジェイエムシー株式会社
事業内容	墨田区障害福祉総合計画策定に関する調査		
経 過	開始年度	昭和56年度	終了予定
	令和元年度 墨田区障害福祉総合計画策定に関する調査 ・日中活動系サービス利用者（配布数1,093件、回答率66.3%） 令和2年度 墨田区障害福祉総合計画策定業務委託 令和4年度 墨田区障害福祉総合計画策定に関する調査 ・日中活動系サービス利用者（配布数1,061件、回答率65.7%） 令和5年度 墨田区障害福祉総合計画策定に関する調査 ・障害福祉サービス事業所の実態調査（回答数99件） ・医療的ケア児（者）実態調査（回答数29件） 墨田区障害者福祉総合計画策定業務委託 令和7年度 墨田区障害福祉総合計画策定に関する調査 ・障害者、障害児調査（配布数3,000件、回答率60.7%） ・事業所調査（配布数156件、回答率52.6%） ・医療的ケア児調査（配布数53件、回答率67.9%）		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	5,327	0	4,598	7,962
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	4,950	0	4,598	7,962
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	4,950	0	4,598	7,962
執行率（％）		－％	－％	92.92％	－％	100％	100％
B. 人コスト		0	0	10,214	0	6,954	
総事業費（A+B）		0	0	15,164	0	11,552	
予算書P（令和8年度）		151-32		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
		委託料	4,598	委託料	7,595
				役務費	367
概 要		概 要		概 要	
		墨田区障害福祉総合計画策定に関する調査業務委託		墨田区障害福祉総合計画の策定に伴う業務委託	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	協議会の開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		4	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	4
		実績	—	—	—	—	—	4
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区障害者施策推進協議会及び墨田区地域自立支援協議会で協議を行うことから活動指標とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	障害者・障害児調査のアンケート回答率				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		60	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	60
		実績	—	—	—	—	—	60.7
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区障害福祉総合計画の策定に係る根拠資料となることから障害者・障害児調査の回答率を成果指標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和7年度はアンケート調査結果を取りまとめ、報告書を作成し、関係機関等に配布した。 令和8年度は本調査結果や墨田区障害者施策推進協議会及び墨田区地域自立支援協議会の協議内容を踏まえながら次期計画策定をする。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	障害者虐待防止センター事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	4374
目 的	障害者虐待に対する相談・通報受理、調査、障害者の保護、啓発等を実施し、障害者への虐待防止を図る。					
対 象 者	虐待を受けたと思われる障害者を発見した方、虐待を受けた障害のある方					
根拠法令 関連計画	障害者の虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3 委託：(医)はるたか会、ALSOKあんしんケアサポート(株)	
事業内容	虐待に関する通報又は届出の受理及び障害者虐待を受けた障害者の相談・保護等の支援 令和6年4月から、3施設で実施してきた本事業を、障害者基幹相談支援センターの開設により、知的・身体・精神（難病含む）の3障害に対する虐待対応を統合する。					
経 過	開始年度	平成24年度			終了予定	
	1 墨田区障害者虐待防止センターを設置（平成24年10月） 2 墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤルを開設 3 障害者虐待防止ネットワークを構築 4 障害者基幹相談支援センターに事業を統合（令和6年4月）					
議会質問 の 状 況	令和6年3月（予算特別委員会） 障害者基幹相談支援センターの役割について 令和7年3月（予算特別委員会） 障害者虐待防止法の実施について					
そ の 他 特記事項	令和6年度より、障害者虐待防止センター経費を障害者基幹相談支援センター事業費に統合した。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		2,844	2,841	2,841	2,818	3,096	3,261
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,989	1,992	2,006	1,973	2,005	3,261
財 源	国	994	995	1,002	986	50	1,630
	都	497	497	501	493	25	815
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		498	500	503	494	1,930	816
執行率（％）		69.94％	70.12％	70.61％	70.01％	64.76％	100％
B. 人コスト		2,639	2,454	2,554	2,746	6,954	
総事業費（A+B）		4,628	4,446	4,560	4,719	8,959	
予算書P（令和8年度）		151-30		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	1,923	委託料	1,924	委託料	2,997
役務費	47	役務費	49	役務費	85
旅費	3	旅費	25	扶助費	80
		需用費	7	旅費	40
				需用費	31
概 要		概 要		概 要	
虐待通報ダイヤル業務委託 虐待通報専用ダイヤル電話料		虐待通報ダイヤル業務委託 虐待通報専用ダイヤル電話料		虐待通報ダイヤル業務委託 緊急保護委託 虐待通報専用ダイヤル電話料	

事業の 成果	手段に 対する指標 （活動指標）	指標	広報、啓発活動の実施（区報掲載、パンフレット配布）				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	2	2	2
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区報掲載やパンフレットの配布により、障害者本人、家族、区民へ通知ができ、虐待の防止や相談等につなげる。						
事業の 成果	目的に 対する指標 （成果指標）	指標	虐待認定件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		0	令和7年度	目標	4	4	4	3
				実績	2	2	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	2	2	1	1	0
		実績	1	2	4	4	15	17
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		被虐待障害者の保護・相談等の支援を行い、擁護をはかる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者虐待防止法の主旨に則り、継続して実施する。

課題・問題点
障害者虐待防止法の区民・事業所等への周知をとおして、虐待を未然に防ぐ必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	すみだスマイル・フェスティバル事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3077
目 的	障害者団体等の相互の親睦を深めること、また区民及び一般来場者へ向け、障害者福祉とノーマライゼーション理念の普及を目的として、障害者週間（12月3日～9日）に合わせて開催する。					
対 象 者	区民及び一般来場者					
根拠法令 関連計画	障害者基本法（昭和45年法律第84号）					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、委託先：障害者団体等	
事業内容	12月の障害者週間に「すみだスマイル・フェスティバル」を実施 ・補助犬PRコーナー、障害者スポーツ体験、舞台発表、パネル展示等（場所：すみだリーバースайдホール）					
経 過	開始年度	平成26年度			終了予定	
	平成26年度より、障害者福祉大会と、ふれあいフェスティバルを統合して実施している。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		36	1,427	1,580	1,631	1,900	2,605
A. 決算額（令和8年度は見込み）		32	1,180	1,482	1,505	1,812	2,605
財 源	国	10	364	438	418	518	686
	都	5	182	219	209	259	343
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		17	634	825	878	1,035	1,576
執行率（％）		88.89％	82.69％	93.8％	92.27％	95.37％	100％
B. 人コスト		4,398	4,090	4,256	4,577	4,346	
総事業費（A+B）		4,430	5,270	5,738	6,082	6,158	
予算書P（令和8年度）		P153-13		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	1,156	委託料	1,413	委託料	1,570
需用費	319	需用費	306	使用料及び賃借料	700
役務費	24	使用料及び賃借料	52	需用費	239
報償費	7	役務費	38	役務費	66
		報償費	4	報償費	30
概 要		概 要		概 要	
ボランティア手当等、印刷費等 郵送料等、会場設営費等、会場使用料等		ボランティア手当等、印刷費等 郵送料等、会場設営費等、会場使用料等		ボランティア手当等、印刷費等 郵送料等、会場設営費等、会場使用料等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	障害のある方の参加人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		450	令和7年度	目標	400	400	450	450
				実績	460	440	470	500
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	450	450	450	450	450
		実績	0	100	350	400	400	500
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		障害のある方自身が参加者となることによって、社会参加を促すことにつながる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	来場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1,300	令和7年度	目標	1,000	1,000	1,000	1,200
				実績	1,600	1,400	1,200	1,250
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,200	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		実績	0	350	550	650	600	500
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		より多くの方に来場していただくことによって、障害者福祉の啓発と障害者団体のPRにつながる。R2以降、感染症対策の影響でホールで行う発表会が中止となり、実績が少なくなっている。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ボランティアや障害者団体の協力により、コストカットや地域社会の連携につながっている。 また、来場者アンケートによると満足度も高い。

課題・問題点
障害者施設の利用者や障害者団体の関係者以外の一般区民の参加が比較的に少ないことが課題である。感染症対策として会場での飲食ブースの設置は2年度以降実施してしていない。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	心身障害者自立支援助成費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3077
目 的	障害者が従事する福祉喫茶の運営費の一部補助を通じ、障害者の就労機会を確保することで、経済的自立を支援する。また、来店する地域住民とのかかわりから、ノーマライゼーションの実現を推進する。					
対 象 者	福祉喫茶運営団体					
根拠法令 関連計画	墨田区障害者福祉喫茶運営補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	福祉喫茶事業の運営経費の一部補助 対象店舗：「それいゆさんさん」（東向島2-38-7 生涯学習センター1階）					
経 過	開始年度	平成9年度			終了予定	
	平成9年4月 事業開始 「ともだち」（運営主体：墨田区障害者団体連合会）開店。 平成12年4月 「ともだちⅡ」（運営主体：墨田区障害者団体連合会）開店。 平成14年1月 「それいゆさんさん」（運営主体：墨田区手をつなぐ親の会）開店。 平成19年4月 「ともだち」「ともだちⅡ」の運営主体が特定非営利活動法人のぞみとなる。 平成24年12月 「ともだちⅡ」事業廃止。 平成30年3月 「ともだち」事業廃止。 令和3年4月 都の補助廃止。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		6,493	6,592	6,592	6,592	6,592	6,081
A. 決算額（令和8年度は見込み）		3,174	5,242	5,610	5,037	4,227	6,081
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,174	5,242	5,610	5,037	4,227	6,081
執行率（％）		48.88％	79.52％	85.1％	76.41％	64.12％	100％
B. 人コスト		1,759	1,636	1,702	1,831	1,738	
総事業費（A+B）		4,933	6,878	7,312	6,868	5,965	
予算書P（令和8年度）		P151-22		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	5,037	負担金補助及び交付金	4,227	負担金補助及び交付金	6,081
概 要		概 要		概 要	
補助金		補助金		補助金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	来客者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15,000	令和7年度	目標	25,000	25,000	25,000	15,000
				実績	25,232	20,931	14,145	14,638
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
		実績	6,480	8,261	10,584	11,752	12,064	12,016
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		来客者数の維持は、従事者のコミュニケーション能力と就労スキルの向上につながるため、これを指標とした。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	雇用障害者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3	令和7年度	目標	5	5	5	3
				実績	5	5	5	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	3	3	3	3	2	2
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉喫茶での就労は、接客を通じた交流によりノーマライゼーションの実現につながるため、これを指標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害のある方の就労機会を確保するために今後も必要である。

課題・問題点
障害者の就労機会の提供や自立促進を支援するという観点から、引き続き関係事業所等との情報共有を図っていく必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 9

補助金名	障害者福祉喫茶の運営費補助		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3077
根拠法令	墨田区障害者福祉喫茶運営補助金交付要綱		
補助概要	福祉喫茶における人件費及び光熱水費の一部補助を行う。人件費については、喫茶に從事する障害者に対する調理主任の指導時間を基準とする。また、光熱水費についてはその1/2を補助する。		
目 的	障害者が従事する福祉喫茶の運営費の一部補助を通じ、障害者の就労機会を確保することで、経済的自立を支援する。また、来店する地域住民とのかかわりから、ノーマライゼーションの実現を推進する。		
対 象	福祉喫茶運営団体		
基 準	区独自基準		
補助条件	地域住民等の憩いの場として地域交流の機能を備え、かつ障害者が就業している喫茶店であること。補助対象経費は、従事する障害者に対し、調理主任が指導を行う時間を基準とする人件費と、喫茶運営にかかる光熱水費の1/2の額とする。		
経 過	開始年度	平成 9 年度	終了予定
	平成 9 年 4 月 事業開始 「ともだち」（運営主体：墨田区障害者団体連合会）開店。 平成12年 4 月 「ともだちⅡ」（運営主体：墨田区障害者団体連合会）開店。 平成14年 1 月 「それいゆさんさん」（運営主体：墨田区手をつなぐ親の会）開店。 平成19年 4 月 「ともだち」「ともだちⅡ」の運営主体が特定非営利活動法人のぞみとなる。 平成24年12月 「ともだちⅡ」事業廃止。 平成30年3月 「ともだち」事業廃止。		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		6,493	6,592	6,592	6,592	6,592	6,081
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		5,242	5,652	5,610	5,037	4,227	6,081
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		5,242	5,652	5,610	5,037	4,227	6,081
執行率（％）		80.73 %	85.74 %	85.1 %	76.41 %	64.12 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	来場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15,000	令和7年度	目標	25,000	25,000	25,000	15,000
				実績	25,232	20,931	14,145	14,638
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
		実績	6,480	8,261	10,584	11,752	12,704	12,016
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		来客者数の維持は、従事者のコミュニケーション能力と就労スキルの向上につながるため、これを事業の指標とした。						
		指 標	雇用障害者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3	令和7年度	目標	5	5	5	3
				実績	5	5	5	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	3	3	3	3	2	2
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉喫茶での就労は、接客を通じた交流によりノーマライゼーションの実現につながるため、これを指標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害のある方の就労機会を確保するために今後も必要である。

課題・問題点
障害者の就労機会の提供や自立促進を支援するという観点から、引き続き関係事業所等との情報共有を図っていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 10

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	医療的ケア児等支援事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3362
目 的	個々の医療的ケア児の健やかな成長や介護者の離職防止を図り、安心して子どもを産み育てることができるよう心身の状況等に応じた適切な支援体制を整備する。					
対 象 者	医療的ケア児とその保護者					
根拠法令 関連計画	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年9月） 墨田区医療的ケア児に関する協議会設置要綱 墨田区障害福祉総合計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	医療的ケア児に関する協議会、医療的ケア児に関する庁内連携会議の開催、医療的ケア児者支援スキルアップ研修の実施、計画策定前業務支援の実施					
経 過	開始年度	令和6年度			終了予定	
	平成28年度	保育所・幼稚園等における医療的ケア児の受け入れに関する検討会（子育て支援課）				
	平成30年度	医療的ケア児に関する協議会（以降、障害者福祉課を事務局とする）を開始				
	平成31年度	医療的ケア児に関する庁内連携会議を開始				
	令和6年度	墨田区医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業補助金交付要綱を制定				
	令和6年度	医療的ケア児者支援スキルアップ研修を開始				
	令和7年度	墨田区医療的ケア児に関する協議会設置要綱を制定				
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	医療的ケア児に関する協議会の謝礼は、令和5年度まで心身障害者福祉事業の施行事務として予算措置していたが、令和6年度から本事業を新設し、新規事業の研修の実施、計画策定前業務支援と合わせて計上した。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	0	883	900	7,076
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	0	356	588	7,076
財 源	国	0	0	0	178	294	2,126
	都	0	0	0	89	147	1,063
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	89	147	3,887
執行率（％）		- ％	- ％	- ％	40.32 ％	65.33 ％	100 ％
B. 人コスト		0	0	0	3,662	5,215	
総事業費（A+B）		0	0	0	4,018	5,803	
予算書P（令和8年度）		P151-31		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	297	委託料	420	委託料	6,580
報償費	45	報償費	88	報償費	304
負担金補助及び交付金	14	負担金補助及び交付金	80	負担金補助及び交付金	192
概 要		概 要		概 要	
・ 医療的ケア児に関する協議会開催に伴う報償金 ・ 医療的ケア児者支援スキルアップ研修委託料 ・ 医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業		・ 医療的ケア児に関する協議会開催に伴う報償金 ・ 医療的ケア児者支援スキルアップ研修委託料 ・ 医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業		・ 医療的ケア児に関する協議会開催に伴う報償金 ・ 医療的ケア児等コーディネーター業務委託料 ・ 医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	医療的ケア児者支援スキルアップ研修参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		30	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	30	30
		実績	—	—	—	—	35	59
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		医療的ケア児者に関わる方のスキルアップをしていくことで、より良い医療的ケア児支援につながるため、研修の参加人数を指標とした。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	医療的ケア児コーディネーター養成研修受講済者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		7	令和7年度	目標	—	—	—	1
				実績	—	—	—	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	3	4	5	6	7
		実績	2	2	3	4	5	10
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		医療的ケア児支援を総合調整することができるコーディネーターが増えることで、他分野で連携のとれた支援が可能となるため、指標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	庁内連携会議や協議会において関係機関等と当事者のニーズを把握するとともに、医療的ケア児者が地域で暮らすための必要な取組等について検討する。また、令和8年度から業務委託により医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児等の支援を推進する。

課題・問題点

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 10

補助金名	墨田区医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業補助金		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3362
根拠法令	墨田区医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業補助金交付要綱		
補助概要	民間事業所等に配置されている医療的ケア児等コーディネーターの活動に係る経費の一部を補助する。		
目 的	医療的ケア児等コーディネーターの活動経費の一部を補助することにより、地域における活動の定着を図り、医療的ケア児等の支援体制の整備を促進することを目的とする。		
対 象	都道府県及び政令指定都市が実施する医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者を配置している、区内に住所を有する医療的ケア児等及びその家族が利用する東京都内の民間事業所等		
基 準	区独自基準		
補助条件	補助対象者が医療的ケア児等コーディネーターのサービス等利用計画及び障害児支援利用計画策定前の業務のうち、次に掲げる業務を行った場合に補助する。ただし、障害福祉サービス等に係る報酬が発生する場合は、補助の対象としない。 (1) 退院時カンファレンス参加業務 (2) 在宅移行支援に係る連絡調整業務 (3) 基本相談支援業務 (4) 個別支援会議参加業務 (5) 個別支援に係るスーパーバイズ業務		
経 過	開始年度	令和 6 年度	終了予定
	令和6年度 墨田区医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業補助金交付要綱を制定		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		0	0	0	192	192	192
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		0	0	0	14	80	192
財 源	国	0	0	0	7	0	0
	都	0	0	0	3	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	4	80	192
執行率（％）		－ ％	－ ％	－ ％	7.29 ％	41.67 ％	100 ％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助の申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3	令和 7 年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	3	3
		実績	—	—	—	—	1	1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		コーディネーターを配置する事業所の支援に繋がり、地域全体の医療的ケア児の支援体制が促進されるため指標とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助対象業務の実施時間（延べ時間）				単 位	時間
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		12	令和 7 年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	12	12
		実績	—	—	—	—	3.5	20
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		業務に対し、補助が出ることでコーディネーターの活動が充実し、より良い医療的ケア児支援に繋がるため、指標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	医療的ケア児支援において、総合調整を担うコーディネーターの存在は必要不可欠である。その活動経費を補助することで、医療的ケア児の支援体制整備へ繋がるため、引き続き実施していく。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 11

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				
事 業 名	障害者理解啓発事業費				
主管課	障害者福祉課			電話番号（内線）	3077
目 的	障害者福祉に対する理解を深め、障害の有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を目指して啓発を行う。また、各イベントを通して、障害のある方に社会参加の機会を提供する。				
対 象 者	【障害者差別解消法普及啓発】区民、区内事業者、区職員【ふれあいバザー】区民及び一般来場者 【花火】区内在住で障害のある方及び介助者				
根拠法令 関連計画	障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律（障害者差別解消法） 墨田区職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領 墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例、障害者行動計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先：（株）アド補助
事業内容	【障害者差別解消法普及啓発】障害者差別解消法、墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例について、区報・区ホームページ等での情報発信、研修などにより啓発を行う。令和2年度以降は心のバリアフリー事業を実施し、啓発冊子の配布等を行っている。 【ふれあいバザー】すみだまつり（会場：錦糸公園）において、自主生産品の販売や手作りボードによる作業風景の展示を通じて障害者団体の活動について広く区民にアピールする。 【花火】隅田公園そよ風広場に障害者特別観覧席を設け、墨田区障害者団体連合会会員及び一般申込者を招待する。会場には、医師・看護師・手話通訳者を待機させる。例年定員を上回る応募があり、抽選で参加者を決定している。				
経 過	開始年度	昭和56年度		終了予定	
	【障害者差別解消法普及啓発】 平成28年4月 「障害者差別解消法」施行 平成31年4月 「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」施行 【ふれあいバザー】 昭和56年から事業実施。平成22年～24年は公園改修の影響で体育館内で実施した。令和2～4年度はすみだまつりが開催中止となったため、本事業も中止となった。令和5年度から再開。 【花火】 平成4年から事業実施。令和2～4年度は隅田川花火大会が開催中止となったため、本事業も実績なし。 令和5年度から再開。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 【ふれあいバザー・花火】 関連部署：文化芸術振興課				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		2,501	1,089	1,180	3,857	1,415	1,588
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,792	520	1,052	2,743	1,168	1,588
財 源	国	117	67	318	407	226	298
	都	773	118	167	1,182	262	303
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		902	335	567	1,154	680	987
執行率（％）		71.65％	47.75％	89.15％	71.12％	82.54％	100％
B. 人コスト		3,518	3,272	3,405	3,662	3,477	
総事業費（A+B）		5,310	3,792	4,457	6,405	4,645	
予算書P（令和8年度）		P151-24		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	1,903	委託料	762	委託料	1,021
需用費	752	需用費	307	需用費	336
報償費	83	報償費	87	役務費	135
役務費	5	役務費	14	報償費	96
概 要		概 要		概 要	
医師謝礼等 消耗品等 郵送料等 会場設営費等		医師謝礼等 消耗品等 郵送料等 会場設営費等		医師謝礼等 消耗品等 郵送料等 会場設営費等	

事業の 成果	手段に 対する指標 （活動指標）	指標	障害者差別解消法にかかる区報掲載数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		12	令和7年度	目標	4	4	4	12
				実績	4	9	4	13
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	13	13	12	13	13	12
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		障害への理解を深めていくためには、広く区民に周知することが必要である。						
	目的に 対する指標 （成果指標）	指標	【花火】参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		250	令和7年度	目標	250	250	250	250
				実績	263	256	202	247
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	250	250	250	250	250	250
		実績	0	0	0	218	219	187
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		現状の開催方法で、参加者の安全を確保できる数値である。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者差別解消法の普及のため、心のバリアフリー事業を通じて幅広い層へ周知を行う。ふれあいバザーは参加団体の工賃向上や活動費用充実に有効である。花火大会では、混雑や立ち止まっの観覧が禁止されているため、障害のある方に配慮した安全な観覧席の確保が重要である。

課題・問題点
令和4年に施行された「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に基づき、全ての障害者が必要な情報を取得・利用し、円滑に意思疎通を図れるよう、区の窓口での手話通訳体制等を整備する必要がある。令和4年度以降、本事業に障害者差別解消法普及啓発等事業を統合した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2～4年度は事業が中止され、ふれあいバザー・花火分の経費執行はなかった。令和5年度から事業を再開している。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 12

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	地域生活支援促進事業費					
主管課	障害者福祉課			電話番号（内線）	3 3 6 6	
目 的	①【重度障害者大学等修学支援事業】重度障害者に対して大学等の修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進する。②【重度障害者等就労支援事業】重度障害者等に対する就労支援として、雇用・福祉施策が連携し障害者がより働きやすい社会を実現する。					
対 象 者	①重度訪問介護を利用している者又は準ずる者で、大学等で修学する者 ②重度訪問介護、行動援護、同行援護のいずれかの福祉サービスを利用している者、かつ1週間の所定労働時間が10時間以上の者					
根拠法令 関連計画	①地域生活支援促進事業実施要綱、墨田区重度障害者大学等修学支援事業実施要綱 ②地域生活支援促進事業実施要綱、墨田区重度障害者等就労支援事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先：居宅介護事所等	
事業内容	①大学等への通学及び敷地内における身体介護（移動支援、食事介助、排泄介助等）を提供し、障害者の社会参加を促進をする。 ・支援費：30分あたり1,135円 ・利用者負担額：生活保護・非課税：0円／課税世帯：所得に応じて負担額を設定する。 ・補助金：地域生活支援事業費等補助金の補助対象である。（国補助 1/2 都補助 1/2） ②重度障害者等の通勤や職場等における支援について、企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金（雇用施策）を活用しても支障が残る場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合等で区が必要と認めた場合に支援する。 ・利用者負担額：原則1割（障害者総合支援法に準ずる） ・補助金：地域生活支援事業費等補助金の補助対象（国補助 1/2、都補助 1/4）					
経 過	開始年度	令和5年度			終了予定	
	①令和5年4月 事業開始 ②令和6年3月 事業開始					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	〈予算額の変動について〉 令和7年度は①②ともに、当初想定していた利用時間数を下回った。 令和8年度は、①新規利用者がいないと見込まれ、前年度ベース。②は3名から利用の相談があり、想定利用者数を3名として予算計上。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	2,850	5,407	4,040	8,710
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	1,983	1,516	2,120	8,710
財 源	国	0	0	991	757	1,036	4,354
	都	0	0	496	378	517	2,177
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	496	381	567	2,179
執行率（％）		－％	－％	69.58％	28.04％	52.48％	100％
B. 人コスト		0	0	851	915	869	
総事業費（A+B）		0	0	2,834	2,431	2,989	
予算書P（令和8年度）		151-29		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	1,516	扶助費	2,120	扶助費	8,710
概 要		概 要		概 要	
①身体介護等に要する費用：1,516千円 ②実績なし		①身体介護等に要する費用：1,585千円 ②通勤・職場等介助に要する費用：535千円		①身体介護等に要する費用：3,610千円 ②通勤・職場等介助に要する費用：5,100千円	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	入学者数（利用者数）				単位	人（人）
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		1（3）	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	1（1）	1（2）	1（3）
		実績	—	—	—	1（0）	1（0）	1（1）
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		①特別支援学校と連携し、希望する進路に進めるよう障害のある学生を支援する。②（）内の値：雇用施策と連携し、就労する重度障害者等を支援する。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	卒業生数（就労継続者数）				単位	人（人）
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		1（3）	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	0（1）	0（2）	0（3）
		実績	—	—	—	0（0）	0（0）	0（1）
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		①大学等と連携し、障害のある学生の就学を支援する。②（）内の値：引き続きサービスを利用することで、障害者が安心して働き続けることができる社会を実現する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	①引き続き重度障害者の修学支援をととして、社会参加の促進に寄与する。 ②事業の周知に努め、継続していくことで、重度障害者等の就労機会の拡大に寄与する。

課題・問題点
①現在利用している対象者が今年度卒業予定で、来年度の見込まれている利用者がいない。 ②利用者の身体状況、就労形態によって支援内容や利用時間数変動するため、予算の算定が難しい。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 13

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	障害者福祉功労者等顕彰費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3077
目 的	雇用優良事業所・自立生活者・自立支援功労者に対し、感謝状・記念品を贈呈し、その実績・功績を広く周知することで障害者福祉の一層の進展を図る。					
対 象 者	区民及び区内事業所					
根拠法令 関連計画	墨田区障害者雇用優良事業所感謝状贈呈要綱 墨田区障害者福祉功労者感謝状等贈呈要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	目的及び法令に沿う雇用優良事業所・自立生活者・自立支援功労者に対し、「すみだスマイル・フェスティバル：表彰式」において感謝状・記念品を贈呈し、その実績・功績を広く周知することで、障害者福祉の一層の進展を図る。 ・雇用優良事業所 障害者雇用に深い理解を有し、その雇用に顕著な実績のある事業所に感謝状を贈呈し、その実績を広く周知することによって区内事業所への障害者雇用の一層の促進を図る。 ・自立生活者・自立支援功労者 現在、自立生活をして他の障害者の規範となる活躍をしている障害のある方（＝自立生活者）及び障害福祉に携わり、その援護と社会的自立のため貢献した者（＝自立支援功労者）に対しその努力を顕彰する。					
経 過	開始年度	昭和54年度			終了予定	
	墨田区障害者雇用優良事業所感謝状贈呈：昭和54年度から実施 墨田区障害者福祉功労者感謝状等贈呈：昭和60年度から実施 平成14年度からは障害者福祉大会において顕彰 平成26年度からは福祉大会とふれあいフェスティバルを統合して、スマイル・フェスティバルにおいて顕彰していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止 令和5年度からは単独に区長表彰を実施					
議会質問 の 状 況	[平成29年1定]平成26年以降表彰企業がないことについて。					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		92	92	92	89	123	134
A. 決算額（令和8年度は見込み）		74	40	78	77	84	134
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		74	40	78	77	84	134
執行率（％）		80.43％	43.48％	84.78％	86.52％	68.29％	100％
B. 人コスト		1,759	1,636	1,702	1,831	1,738	
総事業費（A+B）		1,833	1,676	1,780	1,908	1,822	
予算書P（令和8年度）		151-26		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
需用費	77	需用費	84	需用費	134
概 要		概 要		概 要	
記念品等		記念品等		記念品等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	表彰対象者及び事業所数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	令和7年度	目標	5	5	5	5
				実績	5	4	0	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	0	2	1	4	3	5
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		障害者福祉の模範となる障害者自立生活者、障害者自立支援功労者、障害者雇用優良事業所を選定することで障害者福祉向上への意欲が高まる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	参加人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1,100	令和7年度	目標	1,050	1,050	1,050	1,050
				実績	950	900	0	700
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,050	1,050	1,050	1,075	1,075	1,100
		実績	0	0	0	0	0	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		大勢の参加者が見込まれるスマイル・フェスティバルの中で表彰を行うため、イベントの参加人数によって本事業の認知度を高めることができる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も障害者団体連合会やハローワークと連携をとり、本事業を実施する。

課題・問題点
新型コロナウイルス感染拡大に伴い令和2、3、4、5、6、7年度はスマイルフェスティバルでの表彰式が中止となったことで、今後も表彰式の実施等について検討が必要である。5年度からは単独に区長表彰を行っているが、本事業を広く周知するための方法についても検討が必要である。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 14

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	障害者余暇活動支援事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3077
目 的	障害者を対象とした余暇活動を実施する団体に対し、その経費の一部を補助することにより、障害者の休日等の余暇活動の場を確保する。					
対 象 者	余暇活動運営団体					
根拠法令 関連計画	墨田区障害者余暇活動支援事業補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	各団体に対する人件費及び会場使用料の一部補助。 ・チームひまわりっ子 ・ダンスサークル・ダンスさんさん					
経 過	開始年度	平成29年度			終了予定	
	チームひまわりっ子が、会員の年齢上昇に伴い障害児日中活動事業補助の対象とならなくなることを受け、新たな補助の仕組みとして事業を開始した。 また、東京都においては、平成28年度から包括補助事業の新規メニュー「青年・成人期の余暇活動等支援事業」を実施しており、本事業はこのメニューを活用している。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ダンスサークル・ダンスさんさんは活動を停止していたが、令和5年度から活動を再開した。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,152	1,103	1,103	1,052	1,068	932
A. 決算額（令和8年度は見込み）		791	774	1,001	1,004	911	932
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	395	387	551	526	456	465
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		396	387	450	478	455	467
執行率（％）		68.66％	70.17％	90.75％	95.44％	85.3％	100％
B. 人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		1,671	1,592	1,852	1,919	1,780	
予算書P（令和8年度）		P151-23		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	1,004	負担金補助及び交付金	911	負担金補助及び交付金	932
概 要		概 要		概 要	
補助金		補助金		補助金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助対象団体数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2	令和7年度	目標	—	2	2	2
				実績	—	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	2	2	2
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内団体が安定した活動を継続していくことが、障害者の余暇活動を支えていくうえで重要であるため。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助対象団体の延べ参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		830	令和7年度	目標	—	830	830	830
				実績	—	836	840	806
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	830	830	830	830	830	830
		実績	314	392	329	657	632	527
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		参加者数が安定して推移することで区内の障害者の余暇活動支援の場を確保できる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	補助により団体の活動が活発になることで、地域のイベントの参加の機会も増え、障害者が地域社会とかかわることが可能となっている。障害者の余暇活動の場が確保され、生きがいを創出するには、区としても実施する必要がある。

課題・問題点
利用者のニーズと各団体の受け入れ体制のバランスを注視するとともに、団体の運営、財政状況等について、引き続き確認していく必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 14

補助金名	障害者余暇活動支援事業費		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3077
根拠法令	墨田区障害者余暇活動支援事業補助金交付要綱		
補助概要	障害者を対象とした余暇活動を実施する団体に対し、その経費の一部を補助することにより、障害者の休日等の余暇活動の場を確保する。		
目 的	障害者を対象とした余暇活動を実施する団体に対し、その経費の一部を補助することにより、障害者の休日等の余暇活動の場を確保する。		
対 象	余暇活動運営団体		
基 準	区独自基準		
補助条件	墨田区内に所在し、次の条件を満たす任意団体等に交付する。ただし、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第77条第3項の規定に基づき行う障害者日中一時支援事業及びこれに類する法律に基づく事業を除くものとする。 (1) 1月当たり2日以上活動を行うこと。 (2) 活動時間は各回2時間以上であること。		
経 過	開始年度	平成29年度	終了予定
	平成29年度事業開始 チームひまわりっ子が障害児日中活動事業補助の対象とならなくなることを受け、新たな補助の仕組みとして事業を開始した。また、東京都においては、平成28年度から包括補助事業の新規メニュー「青年・成人期の余暇活動等支援事業」を実施しており、本事業はこのメニューを活用している。		
議会質問の状況			
その他特記事項	令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ダンスサークル・ダンスさんさんは活動を停止していたが、令和5年度から活動を再開した。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,152	1,103	1,103	1,052	1,068	932
A. 決算額（令和8年度は見込み）		791	774	1,001	1,004	911	932
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	396	387	551	526	456	465
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		395	387	450	478	455	467
執行率（％）		68.66％	70.17％	90.75％	95.44％	85.3％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象団体数				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2	令和 7 年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	2	2	2
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内団体が安定した活動を継続していくことが、障害者の余暇活動を支えていくうえで重要であるため。						
		指 標	補助対象団体の延べ参加者数				単 位	人
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		830	令和 7 年度	目標	—	830	830	830
				実績	—	836	840	806
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	830	830	830	830	830	830
		実績	314	392	329	657	632	527
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		参加者数が安定して推移することで区内の障害者の余暇活動支援の場を確保できる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	補助により団体の活動が活発になることで、地域のイベントへの参加の機会も増え、障害者が地域社会と関わる事が可能となっている。障害者の余暇活動の場が確保され、生きがい を創出するためには、区としても実施する必要がある。

課題・問題点
利用者のニーズと各団体の受け入れ体制のバランスを注視するとともに、団体の運営、財政状況等について、引き続き確認していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 15

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	障害者施策推進協議会事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3362
目 的	墨田区障害福祉総合計画の進捗状況について、障害者団体代表、区議会議員及び関係機関の職員等からなる本協議会において、計画の推進状況及び策定等について協議を行う。					
対 象 者	障害者団体の代表、学識経験者、区議会議員、関係行政機関					
根拠法令 関連計画	障害者基本法第36条第4項 墨田区障害者施策推進協議会に関する要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	・ 墨田区障害福祉総合計画の実績報告・事業計画の作成 ・ 墨田区障害者施策推進協議会の開催					
経 過	開始年度	昭和56年度				終了予定
	昭和57年3月	墨田区障害者行動計画（昭和56年度～平成2年度）策定				
	平成3年1月	墨田区第2期障害者行動計画（平成3年度～平成12年度）策定				
	平成8年4月	第2期墨田区障害者行動計画後期計画（平成3年度～平成12年度）策定				
	平成13年3月	第3期墨田区障害者行動計画（平成13年度～平成22年度）策定				
	平成18年3月	第3期墨田区障害者行動計画（後期）（平成18年度～平成22年度）策定				
	平成23年3月	第4期墨田区障害者行動計画（前期・平成23年度～平成26年度）策定				
	平成27年3月	第4期墨田区障害者行動計画（後期・平成27年度～令和2年度）策定				
	令和3年3月	第5期墨田区障害者行動計画（令和3年度～令和5年度）策定				
	令和6年3月	墨田区障害福祉総合計画（令和6年度～令和8年度）策定				
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	第5期墨田区障害者行動計画（令和3年度～令和5年度）以降は、「墨田区障害福祉計画」及び「墨田区障害児福祉計画」を合わせ、3つの計画を「墨田区障害福祉総合計画」として策定している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		160	164	495	164	178	595
A. 決算額（令和8年度は見込み）		130	120	374	105	120	595
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		130	120	374	105	120	595
執行率（％）		81.25％	73.17％	75.56％	64.02％	67.42％	100％
B. 人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		1,010	938	1,225	1,020	989	
予算書P（令和8年度）		P151-25		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報酬	105	報酬	120	報酬	543
				役務費	52
概 要		概 要		概 要	
・ 協議会開催に伴う委員報酬 （1回開催）		・ 協議会開催に伴う委員報酬 （1回開催）		・ 協議会開催に伴う委員報酬 （3回開催） ・ 資料送付に係る郵送料	

事業の成果	手段に対する指標 （活動指標）	指標	開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	2	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	1	1	3	1	1
		実績	3	1	1	3	1	1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		会議において、障害福祉総合計画の各事業の進捗状況を確認し、協議するため、会議の開催回数を指標とした。計画策定の時期に応じて会議の開催には変動がある。						
事業の成果	目的に対する指標 （成果指標）	指標	障害者行動計画における計画通りに進んでいる事業数				単位	事業
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		132	令和7年度	目標	132	132	132	132
				実績	146	145	143	143
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	132	132	132	132	132	132
		実績	131	122	132	133	141	142
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		障害者行動計画に関しては、各事業について、毎年事業評価を行っており、それぞれの事業が順調に進んでいくことが成果の一つと考えられる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和7年度は障害福祉総合計画の実績報告を行うとともに、次期計画策定に向けた区民アンケート調査の実施と計画の検討体制について報告を行った。令和8年度は協議会において、次期計画の内容について協議する。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 16

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する		
事 業 名	会計年度任用職員給与費		
主管課	すみだふれあいセンター	電話番号（内線）	5600-2001
目 的	区内に居住する、概ね18歳以上の知的障害のある方又は身体に障害のある方のうち、一般の雇用関係に入ることが困難な方のために作業の機会を提供するとともに、社会的自立を支援する。		
対 象 者	知的障害のある方及び身体に障害のある方		
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法（施行規則第6条）、墨田区福祉作業所条例、同条例施行規則、墨田区福祉作業所運営要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 【職員体制】常勤13、再任用3、会計年度任用8
事業内容	障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型施設（利用時間：午前9時から午後3時45分まで） ・ 作業者に対し、職員指導の下、企業から受注した軽作業の提供 ・ 作業所独自の自主生産品製作作業 ・ 利用者が地域社会で生活する際に必要な知識やマナーの習得に必要な訓練の実施 ・ 給食や健康管理等の生活支援の実施		
経 過	開始年度	平成5年度	終了予定
	平成5年5月	福祉作業所として事業開始	
	平成15年10月	知的障害者福祉法に基づく「知的障害者通所授産施設」に移行	
	平成21年4月	障害者自立支援法に基づく「障害者就労継続支援事業B型」に移行	
議会質問 の 状 況	平成29年12月 平成30年12月 令和元年12月 令和2年6月 令和2年9月 令和3年12月	区民福祉委員会 区民福祉委員会 区民福祉委員会 区民福祉委員会 区民福祉委員会 11月議会定例会	利用者工賃支給額について 福祉作業所の運営について 受注と工賃向上について 就労継続支援B型事業所で働く障害者へ収入面での経済的支援について 障害者の工賃補助について 障害者福祉に関する工賃向上計画について
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		57,274	56,921	61,969	72,743	28,191	37,744
A. 決算額（令和8年度は見込み）		55,548	54,766	58,673	69,735	29,521	37,744
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	48,491	63,301	67,042	72,685	0	35,915
一般財源		7,057	△8,535	△8,369	△2,950	29,521	1,829
執行率（％）		96.99％	96.21％	94.68％	95.86％	104.72％	100％
B. 人コスト		134,725	117,464	114,739	131,711	116,656	
総事業費（A+B）		190,273	172,230	173,412	201,446	146,177	
予算書P（令和8年度）		P154 1-(3)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	20,613	報酬	20,984	報酬	26,821
報酬	20,431	職員手当等	8,537	職員手当等	10,923
報償費	10,875				
職員手当等	8,052				
役務費	4,725				
概 要		概 要		概 要	
・会計年度任用職員等報酬 ・利用者工賃等 ・給食等委託		・会計年度任用職員等報酬		・会計年度任用職員等報酬	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の性質上、数値指標を設定しない。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の性質上、数値指標を設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者が社会的に自立して生活するためには就労支援が重要である。通常の事業所での雇用が困難な障害者に生産活動等の機会の提供、知識及び能力の向上に必要な訓練を行う施設として、ふれあいセンターが果たす役割は大きい。

課題・問題点
利用者の高齢化が進む一方、若年層では重度の障害者が増加していることから、作業所での作業も困難な方やマンツーマンで介助が必要な利用者が増えている。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 17

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する		
事 業 名	支払工賃		
主管課	すみだふれあいセンター	電話番号（内線）	5600-2001
目 的	区内に居住する、概ね18歳以上の知的障害のある方又は身体に障害のある方のうち、一般の雇用関係に入ることが困難な方のために作業の機会を提供するとともに、社会的自立を支援する。		
対 象 者	知的障害のある方及び身体に障害のある方		
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法（施行規則第6条）、墨田区福祉作業所条例。同施行規則、墨田区福祉作業所運営要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 【職員体制】常勤8、会計年度任用職員10
事業内容	障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型施設（利用時間：午前9時から午後3時45分まで） ・ 作業者に対し、職員指導の下、企業から受注した軽作業の提供 ・ 作業所独自の自主生産品製作作業 ・ 利用者が地域社会で生活する際に必要な知識やマナーの習得に必要な訓練の実施 ・ 給食や健康管理等の生活支援の実施		
経 過	開始年度	令和7年度	
	終了予定		
	平成5年5月	福祉作業所として事業開始	
	平成15年10月	知的障害者福祉法に基づく「知的障害者通所授産施設」に移行	
	平成21年4月	障害者自立支援法に基づく「障害者就労継続支援事業B型」に移行	
議会質問 の 状 況	平成29年12月	区民福祉委員会	利用者工賃支給額について
	平成30年12月	区民福祉委員会	福祉作業所の運営について
	令和元年12月	区民福祉委員会	受注と工賃向上について
	令和2年6月	区民福祉委員会	就労継続支援B型事業所で働く障害者へ収入面での経済的支援について
	令和2年9月	区民福祉委員会	障害者の工賃補助について
	令和3年12月	11月議会定例会	障害者福祉に関する工賃向上計画について
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	0	0	11,544	11,466
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	0	0	11,406	11,466
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	11,406	11,466
執行率（％）		－％	－％	－％	－％	98.8％	100％
B. 人コスト		0	0	0	0	73,248	
総事業費（A+B）		0	0	0	0	84,654	
予算書P（令和8年度）		154-1 (4)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
		報償費	11,406	報償費	11,466
概 要		概 要		概 要	
		利用者への工賃支給		利用者への工賃支給	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	工賃支給延利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		14,580	令和7年度	目標	14,580	14,580	14,580	14,580
				実績	11,870	11,024	10,777	11,520
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12,030	12,540	13,050	13,560	14,070	14,580
		実績	9,904	10,556	11,115	10,540	10,241	10,614
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		定員×概ねの年間開所日数＝14,580（人）を目標値とする。なお、基準年から最終目標値が設定されていたため、R2から最終目標値に向けた段階的な値に設定し直した。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	工賃年間支給総額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15,120	令和7年度	目標	12,600	12,600	12,600	12,852
				実績	10,177	12,148	11,693	12,703
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13,230	13,608	13,968	14,364	14,742	15,120
		実績	11,598	9,994	9,444	9,420	10,865	11,405
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		ふれあいセンター福祉作業所の過去の実績から、月21（千円）×利用者数（人）×12（か月）を年間工賃の目標値とする。なお、R2から最終目標値に向けた段階的な値に設定し直した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者が社会的に自立して生活するためには就労支援が重要である。通常の事業所での雇用が困難な障害者に生産活動等の機会の提供、知識及び能力の向上に必要な訓練を行う施設として、ふれあいセンターが果たす役割は大きい。延利用者数・工賃支給総額ともコロナ禍で減少していたが、近年は回復基調にある。

課題・問題点
利用者の高齢化が進む一方、若年層では重度の障害者が増加していることから、作業所での作業も困難な方やマンツーマンで介助が必要な利用者が増えている。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 18

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				
事 業 名	すみだふれあいセンター維持管理費（共用部分）				
主管課	すみだふれあいセンター	電話番号（内線）	5600-2001		
目 的	施設利用者・入居者の安全確保及び施設の適正な維持管理を図る。				
対 象 者	施設利用者・入居者				
根拠法令 関連計画	消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水道法施行規則、すみだふれあいセンター処務規程				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	(株)E L S
事業内容	・光熱水費の支払 ・維持管理に必要な物品の確保、作業等の委託及び点検・工事等の実施				
経 過	開始年度	平成5年度		終了予定	
	・平成5年4月開設 ・令和2年度大規模修繕工事実施				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		75,017	34,526	50,116	57,433	31,538	30,788
A. 決算額（令和8年度は見込み）		71,569	32,629	43,906	33,732	29,710	30,788
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	43,286	35,323	33,938	26,475	0	20,226
一般財源		28,283	△2,694	9,968	7,257	29,710	10,562
執行率（％）		95.4％	94.51％	87.61％	58.73％	94.2％	100％
B. 人コスト		8,796	8,179	8,512	9,154	8,692	
総事業費（A+B）		80,365	40,808	52,418	42,886	38,402	
予算書P（令和8年度）		P133-12		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	16,680	委託料	13,442	委託料	13,490
需用費	8,264	役務費	6,591	需用費	8,303
役務費	6,532	需用費	6,537	役務費	6,955
工事請負費	2,027	工事請負費	2,822	工事請負費	2,000
使用料及び賃借料	231	使用料及び賃借料	231	使用料及び賃借料	40
概 要		概 要		概 要	
・光熱水費 ・清掃等作業委託等 ・日常施設管理委託（株）E L S ・厨房エアコン工事等		・光熱水費 ・清掃等作業委託等 ・日常施設管理委託（株）E L S ・エレベータ（2号機）改修工事		・光熱水費 ・清掃等作業委託等 ・日常施設管理委託（株）E L S	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の性質上、数値指標を設定しない。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の性質上、数値指標を設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公共施設包括管理業務委託の導入により保守点検業務が公共施設マネジメント推進課に移管された。

課題・問題点
老朽化により、定期点検での指摘や、設備の各種不具合が発生している。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 19

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する		
事 業 名	事務費等		
主管課	すみだふれあいセンター	電話番号（内線）	5600-2001
目 的	区内に居住する、概ね18歳以上の知的障害のある方又は身体に障害のある方のうち、一般の雇用関係に入ることが困難な方のために作業の機会を提供するとともに、社会的自立を支援する。		
対 象 者	知的障害のある方及び身体に障害のある方		
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法（施行規則第6条）、墨田区福祉作業所条例、同条例施行規則、墨田区福祉作業所運営要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 【職員体制】常勤13、会計年度任用10
事業内容	障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型施設（利用時間：午前9時から午後3時45分まで） ・ 作業者に対し、職員指導の下、企業から受注した軽作業の提供 ・ 作業所独自の自主生産品製作作業 ・ 利用者が地域社会で生活する際に必要な知識やマナーの習得に必要な訓練の実施 ・ 給食や健康管理等の生活支援の実施		
経 過	開始年度	令和7年度	
	終了予定		
	平成5年5月	福祉作業所として事業開始	
	平成15年10月	知的障害者福祉法に基づく「知的障害者通所授産施設」に移行	
	平成21年4月	障害者自立支援法に基づく「障害者就労継続支援事業B型」に移行	
議会質問 の 状 況	平成29年12月	区民福祉委員会	利用者工賃支給額について
	平成30年12月	区民福祉委員会	福祉作業所の運営について
	令和元年12月	区民福祉委員会	受注と工賃向上について
	令和2年6月	区民福祉委員会	就労継続支援B型事業所で働く障害者へ収入面での経済的支援について
	令和2年9月	区民福祉委員会	障害者の工賃補助について
	令和3年12月	11月議会定例会	障害者福祉に関する工賃向上計画について
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	0	0	36,257	37,907
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	0	0	33,183	37,907
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	33,183	37,907
執行率（％）		－％	－％	－％	－％	91.52％	100％
B. 人コスト		0	0	0	0	0	
総事業費（A+B）		0	0	0	0	33,183	
予算書P（令和8年度）		154-1 (2)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
		委託料	22,464	委託料	23,027
		役務費	5,290	役務費	5,572
		需用費	3,746	需用費	4,003
		使用料及び賃借料	3,169	使用料及び賃借料	3,460
		負担金補助及び交付金	630	報酬	509
概 要		概 要		概 要	
		嘱託医報酬 印刷等消耗品経費 自動車運転・給食委託費 社会自立訓練経費		嘱託医報酬 印刷等消耗品経費 自動車運転・給食委託費 社会自立訓練経費	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の性質上、数値指標を設定しない。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の性質上、数値指標を設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者が社会的に自立して生活するためには就労支援が重要である。通常の事業所での雇用が困難な障害者に生産活動等の機会の提供、知識及び能力の向上に必要な訓練を行う施設として、ふれあいセンターが果たす役割は大きい。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 20

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				
事 業 名	移動支援事業費（すみだふれあいセンター）				
主管課	すみだふれあいセンター	電話番号（内線）	5600-2001		
目 的	センター利用者のうち、センターでの単独通所が困難である方に対し送迎バスを運行し、その利便を図ることによって、地域生活支援の促進を図る。				
対 象 者	公共交通機関を利用した通所が困難なセンター利用者				
根拠法令 関連計画	墨田区障害者施設通所移動支援車両運行事業実施要綱				
実施基準	都基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	委託先：三陽自動車株式会社
事業内容	朝（7：30～8：30頃）、夕（16：00～17：00頃）に利用者の自宅近くを待ち合わせ場所とし、バス1台を巡回して利用者を送迎する。				
経 過	開始年度	平成6年度		終了予定	
	平成6年9月：運行開始 平成8年6月：すみだふれあいセンター福祉作業所送迎バス運行要綱に基づき運行。 平成21年4月～：墨田区障害者施設通所移動支援車両運行事業実施要綱に基づき運行。 平成27年4月：加算制度への移行により国と都の補助金が廃止となる。 令和元年度～：地域生活支援事業移動支援事業（車両輸送型）での補助金を申請。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		10,405	10,787	10,939	11,839	12,163	12,889
A. 決算額（令和8年度は見込み）		10,405	10,787	10,939	11,839	12,163	12,889
財 源	国	3,136	3,314	3,258	3,368	3,116	3,728
	都	1,568	1,657	1,629	1,684	1,558	1,864
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		5,701	5,816	6,052	6,787	7,489	7,297
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		0	0	0	0	0	
総事業費（A+B）		10,405	10,787	10,939	11,839	12,163	
予算書P（令和8年度）		P 152 5-(1)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	11,839	委託料	12,163	委託料	12,889
概 要		概 要		概 要	
送迎バス運行委託		送迎バス運行委託		送迎バス運行委託	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	送迎車運行委託費				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		9,021	令和7年度	目標	9,964	9,021	9,021	9,021
				実績	9,964	8,940	10,640	10,937
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9,021	9,021	9,021	9,021	9,021	9,021
		実績	11,445	10,405	10,787	10,939	11,839	12,163
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		送迎車運行委託費は、送迎手段の合理化を見る指標となり得る。コストは可能な限り削減を目指す、安全性への配慮も必要であるためH28予算額を目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	送迎車利用率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	66.8	71.5	87.2	89.6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	92	94	96	98	100
		実績	87.5	80.1	88.4	85.1	87.6	88.8
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		通所者の移動支援が目的であり、送迎車利用率を指標とし、活用の度合いを計ることが重要である。基準年から設定されていた最終目標値は、R2から段階的な値に設定し直した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	車椅子利用者や重度障害による単独通所困難者の増加を鑑みると必要かつ有効な事業であり、障害者の地域生活支援に資することができる。

課題・問題点
障害の重度化に伴う、利用者の状況に応じた対応が必要である。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 21

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	維持管理費					
主管課	すみだふれあいセンター	電話番号（内線）	5600-2001			
目 的	すみだふれあいセンター福祉作業所の維持管理					
対 象 者	ふれあいセンター職員					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法、墨田区福祉作業所条例					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	【職員体制】常勤13、再任用3、会計年度任用8	
事業内容	すみだふれあいセンター福祉作業所の維持管理					
経 過	開始年度	平成5年度			終了予定	
	平成5年5月	福祉作業所として事業開始				
	平成15年10月	知的障害者福祉法に基づく「知的障害者通所授産施設」に移行				
	平成21年4月	障害者自立支援法に基づく「障害者就労継続支援事業B型」に移行				
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		842	1,071	1,030	1,028	922	920
A. 決算額（令和8年度は見込み）		625	804	681	889	815	920
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	842	1,071	1,030	1,028	922	0
一般財源		△217	△267	△349	△139	△107	920
執行率（％）		74.23％	75.07％	66.12％	86.48％	88.39％	100％
B. 人コスト		8,796	8,179	8,512	9,154	8,692	
総事業費（A+B）		9,421	8,983	9,193	10,043	9,507	
予算書P（令和8年度）		P154 1-(1)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
使用料及び賃借料	360	使用料及び賃借料	360	使用料及び賃借料	360
需用費	334	需用費	250	需用費	341
役務費	196	役務費	207	役務費	219
概 要		概 要		概 要	
・ O A 機器類消耗品 ・ 電話料金及び郵券購入費 ・ 機器類の借上げ		・ O A 機器類消耗品 ・ 電話料金及び郵券購入費 ・ 機器類の借上げ		・ O A 機器類消耗品 ・ 電話料金及び郵券購入費 ・ 機器類の借上げ	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の性質上、数値指標を設定しない。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の性質上、数値指標を設定しない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	福祉作業所で事業を実施するにあたり、職員が使用する事務機器類等の調達に要する経費である。

課題・問題点
安全に施設を維持管理するためのメンテナンスを要する。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 22

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	新商品開発等支援事業費					
主管課	すみだふれあいセンター	電話番号（内線）	5600-2001			
目 的	区内福祉作業所利用者の売上・利益率増による工賃アップ、勤労意欲の向上					
対 象 者	墨田区福祉作業所等ネットワーク<<Kai>>参加福祉施設利用者					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法					
実施基準	都基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	(有) モアナ企画	
事業内容	区内で活躍するクリエイターに委託し、福祉施設独自の自主生産品の改良・開発、製作、PR及び販売を支援する。 。					
経 過	開始年度	平成26年度			終了予定	
	平成26年度から都の地域包括支援事業の補助を受け実施。 ネットワークに参加している区内各作業所に対し調査を行い、希望する作業所に対して既存商品の改良・新商品の開発を行ってきた。 これまでに開発してきた商品群（ノベルティ等）は、「すみのわ」ブランドとして構築され、すみだ北斎美術館のミュージアムショップ、KURUMIRU（クルミル：都福祉保健局が運営する自主生産品直売ショップ）、及びすみだトリフォニーホールでの催し（財団自主事業）開催時等の機会を利用し販売してきた。 令和3年度には、商品そのものだけでなく、利用者が描いた絵を、（一社）墨田区観光協会が「みんな北斎プロジェクト」として実施したJR両国駅西口及び錦糸町駅北口のJT喫煙所の壁面デザインや、新日本フィルハーモニー交響楽団50周年記念グッズとしての活用に結びつけるなど、支援の幅を広げている。					
議会質問 の 状 況	[平成29年 3月 予算特別委員会] 今後の事業展開について [平成29年 9月 区民福祉委員会] 今後の事業展開について [平成29年12月 区民福祉委員会] 自主生産品の活用（利用）について [平成30年 3月 予算特別委員会] 本事業の予算内容について [平成30年 9月 3定] 今後の事業展開について [令和元年12月 区民福祉委員会] 受注推進と工賃向上について					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・東京都福祉保健局が実施している自主生産品直売ショップ「KURUMIRU」事業については、令和8年1月末に錦糸町店を閉店した影響により撤退する作業所が出ている。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		4,908	4,699	4,800	4,800	5,386	5,040
A. 決算額（令和8年度は見込み）		4,798	4,699	4,798	4,800	5,386	5,040
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,048	2,949	3,048	3,050	3,636	3,290
執行率（％）		97.76％	100％	99.96％	100％	100％	100％
B. 人コスト		2,639	2,454	2,554	2,746	2,608	
総事業費（A+B）		7,437	7,153	7,352	7,546	7,994	
予算書P（令和8年度）		P 151 28 - (2)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	4,800	委託料	5,386	委託料	5,040
共済費	10				
概 要		概 要		概 要	
(有)モアナ企画への支援委託		(有)モアナ企画への支援委託		(有)モアナ企画への支援委託	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	「すみのわ」支援施設				単位	施設
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		16	令和7年度	目標	7	8	9	10
				実績	6	7	6	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11	12	13	14	15	16
		実績	6	15	13	14	14	13
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		作業所等ネットワークに参加し自主生産を行っている施設に対し支援することを目的としているため、同ネットワークに参加している全施設の合計を目標値とする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「すみのわ」開発・改良商品売上額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3,200	令和7年度	目標	1,100	1,200	2,500	3,200
				実績	1,092	2,422	4,237	6,095
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800
		実績	3,368	4,266	5,336	5,223	5,734	6,563
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉作業所等の利用者の工賃向上を目的としているため、売上を目標とする。R2年度以降の目標額は、予算計上額のうち自主財源額に応じて定めていくこととしている。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	コロナ禍による自主生産品売上減少の状況を脱却し、障害者アートの活用や区観光協会との連携による商品開発を行った結果、「すみのわ」関連商品の販売額増に繋がった。今後は、これまでの施策を継続するとともに、他自治体の作業所とも連携した商品開発や販路拡大により、利用者の工賃向上を図っていく。

課題・問題点
・自主生産品の製作能力を有する利用者の数が限られている。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 23

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する		
事 業 名	生産品販売コーナーの事務局運営委託費		
主管課	すみだふれあいセンター	電話番号（内線）	5600-2001
目 的	区内福祉作業所利用者の売上・利益率増による工賃アップ及び勤労意欲の向上		
対 象 者	墨田区福祉作業所等ネットワーク《Kai》参加福祉施設利用者		
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法		
実施基準	都基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 委託先：（社福）墨田さんさん会
事業内容	1 障害者施設自主生産品の共同販売を週2回（火・木）、区庁舎1階で移動式ワゴン「スカイワゴン」により実施 2 商業施設等での「自主生産品共同販売展」の開催（令和7年度は9月中旬に開催） 3 自主生産品等のネットワークによる共同受注 4 月1回のネットワーク連絡会開催		
経 過	開始年度	平成22年度	終了予定
	平成22年度：スカイワゴンによる週2回の共同販売開始（H22年8月～） 平成24年度：共同販売の事務局部門を外部委託（墨田さんさん会） 東京ソラマチ「すみだまち処」での自主生産品常設販売開始（H24年5月～） 自主生産品共同販売展開始（H25年2月～） 令和3年度：東京ソラマチ「すみだまち処」閉館に伴い自主生産品常設販売終了（～R4年3月）		
議会質問 の 状 況	[令和3年11月 3定] 工賃向上を目的とした参加事業者間の情報共有について		
そ の 他 特記事項	庁舎リニューアル工事の影響により、スカイワゴンの開催場所が令和8年7月から千葉大学墨田サテライトキャンパスに移転となる予定		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		4,888	4,888	5,059	5,104	5,192	5,248
A. 決算額（令和8年度は見込み）		4,888	4,888	5,059	5,104	5,192	5,248
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	2,443	2,444	2,529	2,551	2,595	2,623
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,445	2,444	2,530	2,553	2,597	2,625
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		2,639	2,454	2,554	2,746	2,608	
総事業費（A+B）		7,527	7,342	7,613	7,850	7,800	
予算書P（令和8年度）		P 151 28 - (1)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	5,104	委託料	5,192	委託料	5,248
概 要		概 要		概 要	
墨田さんさん会への運営委託		墨田さんさん会への運営委託		墨田さんさん会への運営委託	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ネットワーク参加施設・団体数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		22	令和7年度	目標	20	22	22	22
				実績	20	21	21	21
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	22	22	22	22	22	22
		実績	20	20	20	20	20	20
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		ネットワーク支援事業であることから、ネットワークに参加する施設・団体数を指標とする。区内の全施設・団体の参加を目標値とする。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	障害者への工賃還元額合計（概算）				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		6,900	令和7年度	目標	5,250	5,425	5,605	5,775
				実績	5,310	5,511	5,551	4,689
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,950	6,130	6,310	6,500	6,700	6,900
		実績	3,311	4,186	4,124	4,615	4,844	4,874
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		障害者施設利用者の工賃向上を目指す。売上に占める障害者への還元額（※共同販売総売上額の7掛け）は重要な指標で、販売機会の拡大がなければ毎年3%程度の伸びが妥当と考えられる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	スカイワゴンはコロナ禍前よりも時短となっているが安定的に運営できており、自主生産品の販路を持たない作業所等の貴重な販売機会となっている。また、作業所利用者の就労実習の場ともなるので、事業を継続する必要がある。

課題・問題点
・各作業所の商品販売スキルを向上させる必要がある。 ・販売機会の拡大及びキャッシュレス決済の導入について検討していく必要がある。 ・作業所利用者が、スカイワゴン販売に従事して職業訓練を行うことを活性化していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 24

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	すみだ障害者就労支援総合センター事業					
主管課	すみだ障害者就労支援総合センター				電話番号（内線）	5600-2004
目 的	障害者がそれぞれの希望に沿って社会に参加し、社会の一員としての役割を担い働きがいを感じながら、楽しくいきいきと日常生活を送っています。					
対 象 者	○墨田区在住の障害のある方で企業等で働く、または働こうとする方 ○障害者雇用を行う、または行おうとする区内企業等					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法、障害者雇用促進法 すみだ障害者就労支援総合センター条例、区市町村障害者就労支援事業実施要領（東京都） 墨田区障害者福祉総合計画					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常3会1、委託先NP0自立支援センターむく、NP0のぞみ	
事業内容	○総合相談室（都基準）：障害のある方の就労に関する相談、企業からの相談支援 ○就労移行支援事業所（法内）：企業等への就労をめざす障害のある方の訓練、就労支援 ○就労定着支援事業所（法内）：就労系福祉サービスを経て就労した方の、就労定着支援 ○就労生活支援事業所（都基準）：企業等で就労する障害者の就労継続のための支援 ○計画相談事業所（法内）：障害福祉サービス利用を希望する障害のある方の利用計画作成、モニタリング等 ○就労選択支援事業所（法内）：就労継続B型事業所の利用を希望する方等に対し、アセスメントや関係者会議を行う ○手話通訳等派遣事務所（区独自事業）：登録手話通訳者の派遣調整、聴覚障害のある方対象の生活支援等					
経 過	開始年度	平成23年度			終了予定	
	平成17年6月	東京都の包括補助事業「区市町村障害者就労支援事業実施要領」を基に、すみだふれあいセンター内に「墨田区障害者就労支援センター」開設				
	平成24年3月	すみだ障害者就労支援総合センター開所 「総合相談」「就労移行支援施設」「就労生活支援施設」「手話通訳等派遣事務所」を開設				
	平成30年4月	「就労定着支援施設」を開設				
	令和7年1月	「相談支援事業所」開設				
	令和7年10月	「就労選択支援事業所」開設				
議会質問 の 状 況	令和7年区民福祉委員会 ■法定雇用率上昇への対応を含め、障害のある方に、当センター等を通じて活躍の場が増えることを周知し、チャレンジ精神を持って挑戦できるよう啓発を。（加納議員） ■就職困難者を含めた多様な就労支援を産業部門との連携含めて検討すべき。（高橋ま議員）					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 他区の状況：区市町村障害者就労支援事業については23区全て実施している 年間スケジュール：PRイベントとして、9月に「障害者就労支援フェア」、11月上旬にふれあいセンターと「みどりピアまつり」実施予定					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		105,473	109,533	116,806	146,938	135,132	159,255
A. 決算額（令和8年度は見込み）		99,800	107,411	111,422	145,315	134,124	159,255
財 源	国	118	738	760	682	764	734
	都	1,023	1,333	1,344	1,305	1,785	1,770
	その他	38,333	45,905	50,762	39,526	0	0
一般財源		60,326	59,435	58,556	103,802	131,575	156,751
執行率（％）		94.62％	98.06％	95.39％	98.9％	99.25％	100％
B. 人コスト		26,388	24,560	25,676	27,507	26,102	
総事業費（A+B）		126,188	131,971	137,098	172,822	160,226	
予算書P（令和8年度）		154-4(3)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	112,259	委託料	127,331	委託料	150,349
負担金補助及び交付金	22,111	使用料及び賃借料	3,774	使用料及び賃借料	3,829
使用料及び賃借料	3,672	役務費	1,056	役務費	1,348
需用費	1,221	需用費	1,037	需用費	1,221
役務費	977	報酬	508	備品購入費	929
概 要		概 要		概 要	
報酬・職員手当：会計年度任用職員給与費（1名） 委託料：センター事業（計画相談事業1月開始）業務委託 ※消費税誤認による過去5年分含む該当額支払		報酬・職員手当：会計年度任用職員給与費（1名） 委託料：センター事業（就労選択支援事業10月開始予定）等委託料及び聴覚障害者生活支援事業等委託料外		報酬・職員手当：会計年度任用職員給与費（1名） 委託料：センター事業等委託料及び聴覚障害者生活支援事業等委託料外 備品購入費：就労選択支援事業実施のための訓練用品購入予定	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	福祉施設から一般就労への移行者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		49	令和 7 年度	目標	22	32	32	32
				実績	24	27	24	38
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	32	45	45	45	45	45
		実績	40	32	33	39	34	45
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区障害福祉計画から項目引用、目標及び実績値連動						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	就労支援登録者のうち離職者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		25	令和 7 年度	目標	29	29	28	28
				実績	39	30	32	37
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	27	27	26	26	22	25
		実績	39	35	38	40	32	47
指標の選定理由及び目標値の理由								
就労後の環境変化、生活面の新たな課題の影響による離職を防ぎ、就労生活の継続をめざしているため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法定雇用率上昇に伴い、障害者就労支援は福祉、産業各分野で必要性が高まっており継続的な支援が重要であるため、情勢の変化に応じた対応をとりつつ事業を継続していく。

課題・問題点
今後も法定雇用率は上昇の見込みであり、墨田区の特性を勘案した効果的、効率的な事業展開を柔軟に行う必要がある。令和7年度から「就労選択支援事業」が開始されるなど障害者就労に影響を与える取り巻く背景の動きが活発であり、関係機関と連携した迅速な対応が求められる。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 25

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	精神障害者自立支援給付事業所運営支援事業費					
主管課	保健予防課				電話番号（内線）	5608-6506
目 的	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対 象 者	法人が墨田区内に設置し、かつ適正な運営を行っている指定障害福祉サービス事業所					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤 1	
事業内容	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助する。					
経 過	開始年度	平成 1 9 年度			終了予定	
	平成 1 8 年 4 月 障害者自立支援法施行					
	平成 1 9 年 4 月 障害者自立支援法内事業に 3 箇所移行					
	平成 2 1 年 4 月 障害者自立支援法内事業に 2 箇所移行					
	平成 2 1 年 1 0 月 障害者自立支援法内事業に 1 箇所設置					
	平成 2 2 年 4 月 障害者自立支援法内事業に 1 箇所増設					
	平成 2 3 年 4 月 障害者自立支援法内事業所に 1 箇所移行、事業所 1 箇所設置					
	平成 2 4 年 4 月 障害者自立支援法内事業に 1 箇所増設					
	平成 2 5 年 4 月 障害者総合支援法施行					
	平成 2 6 年 3 月 障害者総合支援法内事業に 1 箇所増設					
	平成 3 0 年 8 月 障害者総合支援法内事業に 1 箇所増設					
	令和 2 年 1 0 月 事業所1箇所廃止					
	令和 3 年 4 月 障害総合支援法内事業に 1 箇所増設					
令和 5 年 4 月 令和 5 年 4 月 1 日以降に新設した事業所に対する補助金を廃止（墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金）						
議会質問 の 状 況	令和 7 年度 2 月議会にて、令和 2 年度に発生した事業所の補助金不当利得返還等請求に係る訴えの提起についての議案が議決。					
そ の 他 特記事項	精神障害者が主な利用者である事業所に対する補助を保健予防課で実施している。知的・身体障害者が主な利用者である事業所に対する同様の補助については、障害者福祉課で実施している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		103,901	102,753	109,963	114,019	110,237	112,105
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		98,353	102,506	104,134	108,753	104,751	112,105
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	56,794	59,905	63,421	66,319	57,470	64,185
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		41,559	42,601	40,713	42,434	47,281	47,920
執行率（％）		94.66％	99.76％	94.7％	95.38％	95.02％	100％
B. 人コスト		2,639	2,454	2,554	2,746	2,608	
総事業費（A+B）		100,992	104,960	106,688	111,499	107,359	
予算書P（令和 8 年度）		P153 No. 10		執行実績報告書P（令和 7 年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	108,753	負担金補助及び交付金	104,751	負担金補助及び交付金	112,105
概 要		概 要		概 要	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績	10	10	10	10	10	10
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	事業所通所者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		39,000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績	39,392	38,599	35,492	34,927	35,897	35,574
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況があり、事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、より効果的な助成内容となるよう検討していきながら、事業を継続する。

課題・問題点
令和6年度より障害者等雇用加算が新たに補助対象項目となったことに伴い、予算額が年々増加している。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 25

補助金名	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金		
主管課	保健予防課	電話番号（内線）	5608-6506
根拠法令	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱		
補助概要	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助する。		
目 的	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。		
対 象	法人が墨田区内に設置し、かつ適正な運営を行っている指定障害福祉サービス事業所		
基 準	都基準		
補助条件	・ 墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所 ・ 基本補助額＋メニュー選択式加算＋障害者雇用加算＋第三者評価受審経費		
経 過	開始年度	平成 1 9 年度	終了予定
	平成 1 8 年 4 月 障害者自立支援法施行 平成 1 9 年 4 月 障害者自立支援法内事業に 3 箇所移行 平成 2 1 年 4 月 障害者自立支援法内事業に 2 箇所移行 平成 2 1 年 1 0 月 障害者自立支援法内事業に 1 箇所設置 平成 2 2 年 4 月 障害者自立支援法内事業に 1 箇所増設 平成 2 3 年 4 月 障害者自立支援法内事業所に 1 箇所移行、事業所 1 箇所設置 平成 2 4 年 4 月 障害者自立支援法内事業に 1 箇所増設 平成 2 5 年 4 月 障害者総合支援法施行 平成 2 6 年 3 月 障害者総合支援法内事業に 1 箇所増設 平成 3 0 年 8 月 障害者総合支援法内事業に 1 箇所増設 令和 2 年 1 0 月 事業所 1 箇所廃止 令和 3 年 4 月 障害総合支援法内事業に 1 箇所増設		
議会質問の状況	なし		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・ 交付申請 5 月 1 5 日までに提出 ・ 実績報告 補助事業が完了したとき又は補助金の交付の決定に係る会計年度が終了したとき、速やかに提出 ・ 墨田区障害者日中活動系推進サービス費の補助金交付については、令和 2 年 1 0 月に 1 事業所が閉鎖となり、未実施分について返還金が生じた。返還命令を行ったが一部の返還にとどまっている。（令和 8 年 5 月末現在、催促継続中）		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		74,231	58,757	63,421	66,319	62,683	64,185
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		55,794	55,274	57,952	61,925	57,470	64,185
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	55,794	55,274	57,952	61,925	57,470	64,185
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		75.16 %	94.07 %	91.38 %	93.37 %	91.68 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		10	令和 7 年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績	10	10	10	10	10	10
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業所通所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		39,000	令和 7 年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績	39,392	38,599	35,492	34,927	35,897	35,574
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要がある。

課題・問題点
指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者数の増加及びメニュー選択式加算の要件を満たす事業所が増加することに伴い、予算額が増加する傾向がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 25

補助金名	墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金		
主管課	保健予防課	電話番号（内線）	5608-6506
根拠法令	墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金交付要綱		
補助概要	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助する。		
目 的	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。		
対 象	法人が墨田区内に設置し、かつ適正な運営を行っている指定障害福祉サービス事業所		
基 準	区独自基準		
補助条件	【補助要件】 ・ 墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金の対象事業所であること ・ 補助事業を安定的かつ長期的に継続して運営するよう努めること ・ 利用者の処遇及び補助事業について、理解と熱意を持って運営すること ・ 補助金の交付を受けようとする年度及び過去2年度に、東京都が実施する福祉サービス第三者評価制度による福祉サービス第三者評価（以下「福祉サービス第三者評価」という。）を受審していること。 ・ 令和6年3月31日までに開設された事業所であること。 【補助対象経費】 事業所が補助事業を行うための建物を賃貸契約により借り上げている場合の賃料実支出額		
経 過	開始年度	平成19年度	終了予定
	平成18年4月 障害者自立支援法施行 平成19年4月 障害者自立支援法内事業に3箇所移行 平成21年4月 障害者自立支援法内事業に2箇所移行 平成21年10月 障害者自立支援法内事業に1箇所設置 平成22年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成23年4月 障害者自立支援法内事業所に1箇所移行、事業所1箇所設置 平成24年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成25年4月 障害者総合支援法施行 平成26年3月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 平成30年8月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 令和2年10月 事業所1箇所廃止 令和3年 4月 障害総合支援法内事業に1箇所増設 令和5年 4月 令和5年4月1日以降に新設した事業所に対する補助金を廃止		
議会質問の状況	なし		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		41,994	42,252	42,252	42,252	42,358	42,252
A. 決算額（令和8年度は見込み）		39,467	42,252	42,252	42,252	42,729	42,252
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		39,467	42,252	42,252	42,252	42,729	42,252
執行率（％）		93.98％	100％	100％	100％	100.88％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		10	令和 7 年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績	10	9	10	10	10	10
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業所通所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		39,000	令和 7 年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績	39,392	38,599	35,492	34,927	35,897	35,574
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	精神障害者が主な利用者である事業所は、賃貸物件で実施していることが多く、安定した運営のために家賃補助を実施している。

課題・問題点
事業所の賃貸物件の契約更新に伴う賃料の増額に伴い、予算額が増加する傾向がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 25

補助金名	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金		
主管課	保健予防課	電話番号（内線）	5608-6506
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱		
補助概要	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。		
目 的	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助することにより、通所者の昼食費の負担軽減を図ることを目的とする。		
対 象	事業所の通所者に対して昼食費を助成する事業団体		
基 準	区独自基準		
補助条件	・事業所の通所者に対して昼食費を助成する事業団体 ・補助単価：250円 ※生活保護基準額の改正に伴い令和6年度から変更。令和5年度までは210円		
経 過	開始年度	平成19年度	終了予定
	平成18年4月 障害者自立支援法施行 平成19年4月 障害者自立支援法内事業に3箇所移行 平成21年4月 障害者自立支援法内事業に2箇所移行 平成21年10月 障害者自立支援法内事業に1箇所設置 平成22年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成23年4月 障害者自立支援法内事業所に1箇所移行、事業所1箇所設置 平成24年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成25年4月 障害者総合支援法施行 平成26年3月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 平成30年8月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 令和2年10月 事業所1箇所廃止 令和3年 4月 障害総合支援法内事業に1箇所増設		
議会質問の状況	なし		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・交付申請 利用月の翌月10日までに提出		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		2,865	4,303	4,303	4,556	4,484	4,735
A. 決算額（令和8年度は見込み）		2,761	3,606	3,580	4,320	4,289	4,735
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,761	3,606	3,580	4,320	4,289	4,735
執行率（％）		96.37％	83.8％	83.2％	94.82％	95.65％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		10	令和 7 年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績	10	10	10	10	10	10
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業所通所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		39,000	令和 7 年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	37,000	38,000	39,000
		実績	39,392	38,599	38,599	35,492	35,897	35,574
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者総合支援法に基づき行っている事業であり、継続を要する。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 26

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	障害者による公園等美化活動支援事業費（保健予防課）					
主管課	保健予防課				電話番号（内線）	5608-6190
目 的	区内公園の花壇の整備等の業務を障害福祉サービス事業所へ委託することにより、緑の創出・保全を行うとともに、施設利用者の工賃向上に役立てる。					
対 象 者	障害福祉サービス事業所					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法					
実施基準	都基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1・委託先：とらいあんぐる、おきあがりこぼし	
事業内容	区内公園の花壇の整備等の業務を障害福祉サービス事業所へ委託する。					
経 過	開始年度	平成22年度			終了予定	
	・平成22年度：主に精神障害者を対象とした2事業所で開始。 ・平成23年度：主に精神障害者を対象とした1事業所で追加開始。 ・令和6年度：緑化活動実施場所を新たに1施設追加。					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	本事業は、東京都の「緑の東京10年プロジェクト」の一事業として実施しているものであり、今後の実施については、東京都の動向により流動的である。また、主に知的・身体障害者を対象とした事業所については、同様の事業を障害者福祉課で行っている。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		2,654	2,869	2,632	3,218	3,227	3,220
A. 決算額（令和8年度は見込み）		2,654	2,869	2,632	3,218	3,227	3,220
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,327	1,434	1,315	1,608	1,613	1,610
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,327	1,435	1,317	1,610	1,614	1,610
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		3,534	3,687	3,483	4,133	4,096	
予算書P（令和8年度）		P151 No. 27		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	3,218	委託料	3,227	委託料	3,220
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	実施事業所数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	4	4
		実績	3	3	3	3	4	4
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		美化活動を安定的・継続的に実施できていることが確認できる指標の一つである。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	事業従事者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		550	令和7年度	目標	450	480	490	500
				実績	471	434	424	438
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	500	510	520	530	540	550
		実績	347	348	366	361	538	529
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		賃金向上に向けた活動が確認できる指標の一つである。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者施設にとって、官公による福祉的就労の場の提供は不可欠であり、当該事業は障害者にとっても継続的に取り組める内容であることから、事業を継続実施する必要がある。また、公園美化活動事業への参入を検討している事業所を探り、施設利用者の工賃向上につなげる。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 27

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する					
事 業 名	心の健康づくり対策事業費					
主管課	健康推進課				電話番号（内線）	3622-9163
目 的	複雑化した社会生活の発展とともに精神障害者の数は増加している。精神障害者及びその家族に対し、保健師等による地域精神保健福祉活動として相談事業を実施するとともに家族の会や講演会など行い、地域住民の心身の健康に関する知識の普及啓発を図り、社会復帰と自立、社会経済活動への参加を支援する。					
対 象 者	精神障害者及び疑いの者、その家族、地域住民等					
根拠法令 関連計画	精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 すみだ健康づくり総合計画、墨田区障害福祉計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5、会計年度2	
事業内容	●心の健康に課題を抱えている本人及びその家族、関係者を対象とした専門医等による各種相談事業（通年実施） こころの健康相談、思春期相談、依存症相談 ●こころの病がある方の家族の会、家族のための連続講座 ●精神保健講演会（うつ予防講演会、思春期講演会、依存症対策講演会） ●事例検討会 ●地域精神保健福祉活動 保健師等専門職による相談事業を実施し、相談者の抱える課題の解決に取り組むとともに、関係機関と連携し社会復帰と自立、社会経済活動への参加を支援する。					
経 過	開始年度	昭和41年度			終了予定	
	令和4年度 「精神デイケア事業（平成3年開始）」終了 今後においては、地域の一員としてさらに理解が進むよう、行政及び地域関係者の連携の下で包括的システムの構築を図る。また保健師をはじめとする専門職による「アウトリーチ」型の支援をこれまで以上に進めていく。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	突然の死別を経験した方への心のケア「グリーフ（悲嘆）ケア」について、地域保健福祉活動として実施。都や支援団体等の情報をホームページ等で提供する。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		13,997	13,895	10,234	11,096	11,501	22,983
A. 決算額（令和8年度は見込み）		9,611	12,120	8,418	7,253	7,492	22,983
財 源	国	2,364	2,954	2,954	2,274	0	5,387
	都	1,956	2,874	2,874	2,663	0	2,748
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		5,291	6,292	2,590	2,316	7,492	14,848
執行率（％）		68.66％	87.23％	82.26％	65.37％	65.14％	100％
B. 人コスト		29,906	31,126	29,792	32,039	30,422	
総事業費（A+B）		39,517	43,246	38,210	39,292	37,914	
予算書P（令和8年度）		P189-5		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報酬	3,997	報酬	3,604	委託料	8,613
報償費	2,614	報償費	2,666	報酬	6,174
職員手当等	1,021	職員手当等	1,186	報償費	2,979
需用費	221	需用費	38	職員手当等	2,522
旅費	4			使用料及び賃借料	2,390
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	普及啓発の参加者/相談事業の参加者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		200/100	令和7年度	目標	200/100	200/100	200/100	200/100
				実績	247/99	225/104	133/103	133/107
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100
		実績	88/81	55/60	203/106	242/90	293/190	254/180
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の実績見込み（講演会定員等）に基づき指標を設定している。講演会ではオンライン参加やオンデマンド導入した。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	精神保健に関する知識・情報を正しく理解した割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		80%	令和7年度	目標	80%	80%	80%	80%
				実績	77%	85%	91%	97%
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80%	80%	80%	80%	80%	80%
		実績	94%	100%	92%	87%	91%	94%
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業利用者の人数の純増のみでは、区全体の精神保健に関する理解の促進の判断には不足であると考え、参加者の理解度を指標としている。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	講演会は、会場実施のほかにオンラインやオンデマンドを引き続き活用し、幅広く区民に普及啓発を行っていく。相談事業は、多岐にわたる内容に対応できるよう専門職かつ困難事例には複数対応で実施している。相談予約のDX化で相談者の利便性向上を図る。

課題・問題点
精神保健福祉法の一部改正により令和6年4月より、自治体の相談支援対象が精神障害者のほか「精神保健に課題を抱える者」も対象となったことで今後も相談件数の増加が見込まれる。